

令和2年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和2年3月9日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委 員 長	河 野 龍 二	副 委 員 長	金 子 恵
委 員	八 木 亮 三	委 員	西 田 健
委 員	浦 川 圭 一	委 員	内 村 博 法
委 員	安 藤 克 彦	委 員	西 岡 克 之

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	谷 本 圭 介	参 事	森 本 陽 子
--------	---------	-----	---------

説明のため出席した者

総務部長	山 本 昭 彦	係 長	石 川 俊 介
(総務課)			
課 長	荒 木 秀 一	課 長	補 佐 佐 煙 中 隆 徳
(地域安全課)			
課 長	宮 崎 伸 之	係 長	山 本 洋 佑
係 長	朝 居 健太郎	(契約管財課)	
課 長	和 田 弘	係 長	久 原 和 彦
係 長	前 川 哲 郎		

企画財政部長	久保平 敏 弘	企画財政部理事	田 中 一 之
(政策企画課)			

課 長	荒 木 隆	課 長	補 佐 福 本 美也子
係 長	尾 田 光 洋	係 長	伊 藤 央
(財政課)			

課 長	木 須 紀 彦
(税務課)	

課 長	山 崎 昇
-----	-------

住民福祉部長	中嶋 敏純	住民福祉部理事	栗山 浩二
(住民環境課)			
補佐長	長谷 裕志	係長	池田 麻夢
(福祉課)			
課長	細田 愛二	係長	島 美紀
係長	江口 美和子		
(こども政策課)			
課長	村田 ゆかり	課長補佐	北野 靖之
係長	藤吉 有見	主任	本多 啓子
健康保険部長	辻田 正行		
(健康保険課)			
課長	志田 純子	課長補佐	木澤 奈津代
係長	松田 祐貴		
建設産業部長	日名子 達也		
(都市計画課)			
課長	山崎 穎三	課長補佐	前田 将範
係長	山本 公司	主任	山口 和樹
主任	吉村 尚倫		
(土木管理課)			
課長	中尾 盛雄	課長補佐	田中 廣幸
係長	山下 泰明	係長	濱中 章
主任	松本 雄輔		
(産業振興課)			
課長	川内 佳代子	課長補佐	久松 勝
課長補佐	永野 英明	係長	山口 亮亮
係長	島典明	主任	藤野 亮亮
教育次長	森川 寛子	教育委員会理事	金崎 良一
(教育総務課)			
課長	宮司 裕子	課長補佐	峰修子
係長	金子 寛之	主任	田中 優喜
主任	高橋 大輔		

(生涯学習課)

課長 青田 浩二
係長 入江 彩子
専門員 中山 庄治

課長補佐 和田 久美子
係長 日高 拓郎

議会事務局長 谷本 圭介

(議事課)

参考事務 森本 陽子

本日の委員会に付した案件

議案第12号 令和元度長与町一般会計補正予算（第4号）

議案第20号 令和2年度長与町駐車場事業特別会計予算

開会 9時28分

散会 15時41分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。令和2年度第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）の件を議題とします。本案について、総務部所管の提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

皆様おはようございます。私の方からは総務課所管についての御説明を申し上げます。初めに歳入でございますが、一般会計補正予算に関する説明書の10ページ、11ページをお開き願います。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金4節選挙費委託金135万8,000円の減額でございます。内訳は長崎県議会議員一般選挙事務委託金105万6,000円の減額、これは本年1月に事務委託金の確定がございました。それから、参議院議員通常選挙委託金30万2,000円の減額で、こちらは本年3月下旬に確定の予定を持って計上をしているところでございます。

続きまして歳出について御説明申し上げます。22、23ページをお願いいたします。2款総務費4項選挙費3目参議院議員通常選挙費169万4,000円の減額、こちらは執行額の確定に伴う不用額の減額計上でございます。続きまして24、25ページをお願いいたします。4目長崎県議会議員一般選挙費128万6,000円の減額計上でございます。こちらも執行額確定に伴う不用額の減額計上でございます。次に、26、27ページをお願いいたします。6目長与町議会議員一般選挙費669万4,000円の減額計上でございます。こちらは無投票であったことから、未執行分並びに契約変更等による精算に伴う不用額の減額計上でございます。続きまして44、45ページをお願いいたします。補正予算給与費明細書につきまして、こちらの表の区分欄の一番下、比較の欄を御参照ください。職員数では、その他の特別職が84人の減、内訳は、公民館等の施設長が7人、町議選、県議選、参議院選に係る各種の立会人等77人でございます。これに伴いまして報酬は1,757万円の減、共済費は261万8,000円の減、合計では2,018万8,000円の減額でございます。

以上で総務課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、契約管財課の所管の説明をお願いします。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

おはようございます。それでは、契約管財課所管分につきまして議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）の御説明をさせていただきます。今回の補正につきましては歳入では補助金が確定したもの。歳出では全てに不用額が生じたための減額補正でございます。説明書の8、9ページをお開きください。歳入になります。13

款2項1目1節総務管理費補助金。1行目の社会保障・税番号システム改修費補助金につきましては、補助額の確定をもって239万1,000円の増額補正をしております。令和2年度に中間サーバー更改が予定されており、地方公共団体情報システム機構で一括して介している作業のうち、令和元年度分の経費となります。

続きまして歳出になります。20、21ページをお開きください。2款1項5目13節委託料でございますが、庁舎敷地内樹木剪定及び害虫駆除業務委託料、公共用地雑草刈り払い委託料、庁舎管理業務委託料、合わせまして380万円の減額。15節工事請負費でございますが、庁舎施設整備改良工事費、施設等改修工事費、普通財産整備工事費合わせまして110万円の減額。19節負担金、補助及び交付金でございますが、長与町公共施設等管理公社補助金の339万6,000円の減額でございます。次に、9目電子計算費14節使用料及び賃借料、18節備品購入費、19節負担金、補助及び交付金につきましては、入札や再リースを行ったこと及びパソコンの導入方法としまして共同調達を利用したことにより、当初見積りよりも減額が生じたため、合わせて164万7,000円の不用額の減額補正でございます。予算書の7ページをお開きください。第3表の債務負担行為補正につきましてはESCOサービス委託料の消費税増額分の追加でございます。説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、地域安全課所管の説明をお願いします。

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

おはようございます。議案第12号令和2年度長与町一般会計補正予算（第4号）について地域安全課所管分の説明をいたします。まず、歳入でございます。長与町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の方の10ページ、11ページをお開き願います。14款3項1目総務管理費委託金の市町村権限移譲等交付金確定によります補正でございます。次に12、13ページをお開き願います。15款1項2目利子及び配当金のふるさとづくり基金運用収入の確定による補正でございます。16款1項5目消防費寄附金の消防費寄附金1件分の収入について計上させていただいております。4万9,000円でございます。次に14、15ページをお開き願います。19款5項1目雑入の下から3番目でございますが、コミュニティ助成事業助成金でございまして、不採択事業及び補助金額の確定による減額補正130万円でございます。

続きまして歳出でございます。20、21ページをお開き願います。2款1項10目地域振興費の負担金、補助及び交付金でございます。自治会長会補助金及び自治会振興補助金の実績による減額補正129万9,000円でございます。次に22、23ページをお開き願います。一番上の積立金のふるさとづくり基金積立金でございます。運用利息の積み立てによるものでございます。次に36、37ページをお開き願います。9款1項1目非常備消防費の備品購入費でございます。ラッパ隊の冬季の制服の入札によ

る減額補正でございます。次に19節負担金、補助及び交付金で、広域消防費の事業費負担金でございますが435万7,000円の増額補正となっております。こちらにつきましては、前年度負担金の過不足調整で給与改定、燃料費の高騰によるものでございます。次に4目防災対策費備品購入費でございます。コミュニティ助成事業が不採択となりました介護用移動帯の「ほいさっさ」の減額補正でございます。

以上が地域安全課の説明でございますので、よろしく御審議の方お願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。

まずは、総務課所管の歳入、10ページ、11ページですね。ここは歳入も少ないので、歳出についても質疑をしたいと思います。22から27、44から45ページ、質疑はありませんか。

戻っても構いません。それでは、契約管財課についても質疑をしたいと思います。契約管財課については、まず議案書の7ページ、債務負担行為の補正があります。歳入ページでは、8、9ページ。歳出ページでは、20ページから21ページの質疑もしたいと思います。質疑はありませんか。

この部分でもお気付きになれば戻っても構いませんので、地域安全課も含めて質疑をしたいと思います。地域安全課についてはまず歳入の方から10ページから11ページ、12ページから13ページ、14ページから15ページの歳入について質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

15ページ、コミュニティ助成事業補助金の歳入減額があるんですけれども、説明の中では不採択があったと。何が不採択でどのくらいの金額だったのか。お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

御説明いたします。介護移動帯、名称は「ほいさっさ」をコミュニティ助成事業の方に申請をさせていただいて、各自主防災組織の方にお配りしたいと思っておったんですが、マイナス80万円という形になっております。そして、130万円のもう1つにつきましては、ラッパ隊の冬季の制服を購入させていただきまして、執行残を落とさせていただいております。こちらが50万円落とさせていただいておる状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

前者の方ですけれども、補助金を当てにして一応購入を考えてたわけですよね。それは補助金が無くて購入に至らなかった。その後はどうするものなのか、お尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

この分につきましては、令和2年度でもコミュニティ助成事業として要求をさせていただこうと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

再質問を含めて質疑を行いたいと思います。20ページから23ページ、36ページから37ページを受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

地域安全課の方の歳出の20ページ、21ページ2款1項10目19節の自治会長研修補助金、自治会振興補助金の減額なんですが、先程実績に基づいてということだったと思うんですが、これは元々何か予定されていた研修等がなくなったのか。それとも予算を多めに組んでいて余ったというか、そういったものなのか。御説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮崎課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今、議員がおっしゃった研修でございますが、自治会長研修につきましては50自治会分を当初予算に組ませていただいておりますが、実績等におきましては30名程度の参加で、1人当たり3万円の予算でございましたので、20名、60万円の減額という形で今回対応させていただいております。自治会振興補助金はもう実績でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

契約管財課の方なんですけれども、歳出の21ページの2款1項5目13節庁舎管理業務委託料が300万円減額というのは、これは今年度何か特別に減額が大きかったんでしょうか。それとも予算に対して余ったものでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

庁舎管理業務委託料300万円減額の理由ですが、庁舎を一括して衛生環境業務であったり、エレベーターの保守、それと自動扉の保守などを一括して委託をしております。その委託が3年間の長期継続契約をしておりまして、今年度が長期継続契約の更新時期になります。ですので、予定価格を多めに取らないといけなかったことによります。3

年に一度はこのような規模での不用額の減というのが出てくるのかなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで総務部所管の質疑を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

場内の時計で9時55分まで休憩いたします。

（休憩9時48分～9時55分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）の企画財政部所管について、提案理由の説明を求めます。

まずは政策企画課、荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様おはようございます。政策企画課の主な内容を御説明を申し上げます。予算書の6ページをお開きください。第2表繰越明許費でございます。これは交通系ICカード利用環境整備補助金、県営バス等のnimocaカードにつきまして、申請者から自然災害に伴い必要な資機材の納入が遅れたということから、事業完了予定が令和2年6月に変更になる旨申請があつたため、次年度に繰り越すものでございます。

続きまして歳入です。説明書に沿って御説明を申し上げます。12、13ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金でございます。下から2行目の国際交流基金運用収入は3,000円の増額計上でございます。同じページの16款1項2目1節総務管理費寄附金は50周年記念事業に対する寄附が2件ございましたので、合わせて101万円を計上しております。続きまして14、15ページ、17款2項3目ふるさとづくり基金繰入金でございます。これは先程の寄附金がございましたので50周年記念事業に係る財源調整により101万円を減額しております。以上が歳入です。

続きまして歳出、20、21ページをお開きください。2款1項8目企画費でございます。8節は、第10次総合計画策定に係るワークショップにつきまして、当初有識者等の委嘱を想定しておりましたが、ワールドカフェ方式という、お茶を飲みながらお菓子を食べながら、誰でも気軽に参加していただける形で開催をいたしまして、無報酬としたことから減額するものでございます。次の13節委託料は、乗合タクシーの試験運行を昨年11月に終了いたしまして事業費が確定したため不用額を減額するものでございます。なお、結果としましては、一定の御利用はあったものの目標としていた数値に届かなかつたことなどから、今回は本運行を見送ることといたしました。本日お手元に

参考資料をお配りしております。最後に御説明をさせていただきたいと思います。続きまして、25節積立金は国際交流基金積立金4,000円の増額計上です。これは令和元年度の基金利息額を歳入の利子及び配当金で受け入れ、本節から国際交流基金へ積み立てるものでございます。以上が政策企画分の歳入歳出予算です。

引き続き、本日配布いたしました参考資料、乗合タクシー試験運行の実施結果につきまして御報告を申し上げます。この資料が中尾団地地区、それから道の尾、自由ヶ丘団地地区、それぞれ自治会に出向きまして説明を申し上げた資料となっております。

まず最初に、これまでの経緯ということで上半分書いておりますけれども、地域の皆様の御意見ですか、利用状況を踏まえて、ルート、ダイヤの変更、停留所の追加、運行形態の変更、そして期間延長という形で運行を行ってまいりました。運行の実績としましては下半分になりますが、中尾団地地区では平均稼働率が8.65%、1便当たりの平均乗客数が1.15人と、いずれも目標とした平均稼働率50%、1便当たりの平均乗客数2人というものに届きませんでした。2ページをお開きください。こちらが道の尾、自由ヶ丘団地地区です。これまでの経緯は先程と同様で、運航の実績としましては平均稼働率55.6%、1便当たりの平均乗客数が1.54人と、平均稼働率は目標を超ましたが、1便当たりの平均乗客数は目標を下回ったということでございます。これについては、さらに利用者の状況ですか、運行経費も判断材料といたしまして、次の3ページになりますけれども、さらに検討を行ったところでございます。それを見ますと、道の尾の方になりますけれども、利用したことがあるという方が13人。そのうちよく利用される方が5人ということで、この運行の受益者が地域というよりも特定の個人に限られているという状況でございます。さらに経費の面でございますけれども、乗合タクシーという運行の特性上、通常のタクシーのメーター料金よりも運行委託料が高くなるということ。それと現状の利用の数では、1人当たりの町の負担もタクシーのメーター料金よりも高くなってしまうということで、乗合という趣旨から合理性がないのではないかというふうに考えております。いずれの地区においても本運行は見送ることといたしたところでございます。これについては1月8日に地域公共交通会議を開催しまして、運行に携わっていただいたタクシー事業者、それから利害関係にあるバス事業者、利用者代表の方々に御意見を伺いまして、一定の方向性で見送るということに合意をいただきました。その後、この資料を基に2月の上旬に、各地域においては、この運行のルート設定からずっと携わっていただいておりまして、停留所の御協力、家の目の前に停まるわけですから、そういったことの御協力のほか、地域への周知という形で様々な御協力をいただいたところでございます。そのお礼も兼ねて地域の方々に御報告を申し上げ、今の利用状況ではなかなか難しいのかなということで一定の御理解をいただいたところでございます。この資料については2月の中旬に世帯の方へ回覧も行いまして、本日御報告を申し上げているところでございます。

以上、政策企画課所管でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、財政課所管について説明を求めます。

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

それでは、財政課所管分を御説明いたします。まず歳入でございます。説明書、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。8款1項1目1節地方特例交付金。こちらは交付額の確定に伴う増額計上でございます。次に12ページ、13ページをお願いいたします。15款1項2目1節利子及び配当金の説明欄の上2つ、財政調整基金運用収入と減債基金運用収入。それと下から3番目の土地開発基金の運用収入、こちらが財政課所管でございます。いずれも各基金の運用収入を増額計上いたしております。次に16款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金、こちらは令和2年1月末の実績により減額補正をいたしました。減額要因といたしましては、本会議でも説明をいたしましたが、返礼品は地場産品で且つ寄附額の3割以下という法改正が行われました。これにより以前は県内産品で、町内で販売しているものが対象になりましたが、町内で生産加工を行っているものというふうに改正が行われたため、長与町の主力商品であった干物セットの提供ができなくなったということが大きな要因になっております。続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。17款2項1目1節財政調整基金繰入金。こちらは今回の補正予算に係る財源調整を行った上で財源の余剰がまだございましたので、財政調整基金からの取り崩し額を減らす減額補正をいたしました。また、2節減債基金繰入金においても公債費の償還財源として繰り入れを予定しておりましたけれども、今回の補正の財源の余剰分で減債基金の全額を戻すための減額補正を行いました。取り崩し額をゼロとするものでございます。次に18款1項1目1節繰越金。こちらは平成30年度からの純繰越金の予算への未計上分を計上いたしました。次に19款5項1目1節雑入の上から5番目、長崎県市町村振興協会市町村配分金が財政課所管で、サマージャンボ、ハロウィンジャンボの宝くじの配分金で、額の確定による減額計上でございます。続きまして16、17ページをお願いいたします。21款1項1目1節環境性能割交付金。こちらは令和元年度の税制改正により、自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が導入されたことによる交付金を新たに計上いたしました。

次に歳出でございます。20ページ、21ページをお願いいたします。2款1項3目財政管理費14節使用料及び賃借料の起債管理システム使用料でございますが、現行、起債管理システムを5年間リースで導入しておりましたけれども、令和元年8月にリースが切れまして、それに伴う更新を行いました。その額の確定による減額補正を行なっております。次に2款1項3目財政管理費19節負担金、補助及び交付金の西彼中央土地開発公社事業費負担金は、公社保有土地に係る借入金の利息で、利率が確定したことによる減額補正を行っております。次に2款1項6目25節積立金。これは歳入でも説明をいたしましたけれども、財政調整基金と減債基金の運用収入の積立金となります。

次に40ページ、41ページをお願いいたします。12款1項1目。こちらは町債の利率見直しによる元金の支払い見込み額の増加による増額補正でございます。また2目利子。こちらは平成30年度債の借入額の確定により減額をするものでございます。次に13款1項1目25節積立金。こちらは土地開発基金の運用収入でございます。あとは所管の方は教育総務課になるんですけれども、36ページ、37ページをお願いいたします。10款1項3目教育振興基金積立金でございますけれども、今年度5,000万積み立てを行っております。これは平成27年度に教育関係基金の再編を行いました。それ以降毎年5,000万ずつの積み立てを行っております。令和元年度で5回目の積み立てで、積立総額は2億5,000万と戻し入れたような形になっております。最後になりますけれども、ふるさと長与応援寄附金。こちらの追加の説明で、歳入で御説明申し上げましたけれども、ふるさと長与応援寄附金が1月末現在で5,400万ちょっと寄せられております。平成30年度が1億9,875万の寄附がございましたので、大きく下回る結果となっております。このふるさと長与応援寄附金の取り扱いについては、今後、最終的に寄附額が確定したのち、事業費等が確定する年度完了を待って寄附者の意向に沿った事業に充当をする予定でございます。寄附金の最終確定額につきましては、令和元年度の決算において御報告をする形となりますので、よろしくお願ひいたします。以上が財政課所管でございます。よろしく御審議のほどお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、税務課所管の説明を求めます。

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

それでは、税務課所管分の補正予算について御説明をいたします。補正予算に関する説明書の6、7ページをお開き願います。歳入の1款1項1目個人町民税は4,900万円。2項1目固定資産税は2,900万円。3項1目軽自動車税700万円。7項1目都市計画税は300万円の増額計上です。増額の理由ですが、町税全般にわたり当初の調定見込み額に対して実際の調定額を上回ったことや収入率も昨年並みを推移しているため、収入見込み額が増えたことによるものでございます。次に10ページ、11ページをお開き願います。中段の14款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金の個人県民税徴収費委託金は375万1,000円を増額計上しております。これは委託金の確定に伴う計上ですが、増額の要因は、見込みの納税義務者数より確定の納税義務者数が多かったこと及び本町が支出した県民税の還付金の受け入れによるものです。

次に歳出について御説明をいたします。22、23ページ上段の2款2項1目税務総務費は、個人県民税徴収費委託金の歳入予算計上に伴う一財から特財への財源組み替え分でございます。同じく2目賦課徴収費13節委託料は279万4,000円を減額計上しております。減額の理由ですが全て執行額の確定に伴う不用額の減額補正です。

税務課所管分は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。まずは政策企画課。これもページ数少ないので、歳入歳出、繰越明許を含めて質疑をしたいと思います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

21ページ、第10次総合計画ワークショップ報償費ですけども、やり方を変えてお金が浮いたということなんんですけども、これはいつ行われて何名出席されたのか。そして、どのような要望、意見があったのか。その辺り簡単で結構ですから教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

ワークショップにつきましては、昨年11月に4回に分けて行いました。11月5日、12日、18日、26日の4回でございます。それぞれの会で20名程度の参加をいたしまして、合計で78名の参加をいたしております。特に多かった御意見としましてはコミュニティの場、交流の場ですとか、地域の支え合いとか、そういったところが大切であるとか、そういった施設が欲しいとか、そういった御意見がございました。あとは交通関係、バスとか、道路の方の渋滞関係、そういった御意見もございました。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じところなんすけれども、これは第10次総合計画を策定するためのワークショップだったと思うんですが、第9次総合計画を作るときも同じようなことを行ったんでしょうか。と言うのは、有識者を最初はお呼びして開催する予定がワールドカフェ方式に変わったということですけれども、前回はそういった有識者の方を呼ばれて何か行ったのかっていうことと、当初は有識者の方をお呼びして行う予定だったのがワールドカフェ方式というのに変更になった理由があれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずは前回の話ですけれども、第9次総合計画については後期基本計画という位置付けでございまして、10年間の基本構想の後半部分ということです。今回ワークショップを開催したのが、この基本構想の策定のタイミングでもあったということでございまして、第9次のときはこのワークショップは開催しておりません。その前の基本構想策定の第8次総合計画のときはワークショップ開催をいたしまして、当時は有識者ですか、一部公募によるワークショップを開催したところでございます。今回こういった

方式に変更したというのが、有識者の方に深く議論をしていただくというのも1つの手法であったと思いますが、通常暮らしていく中で、例えば子育て世代であったり、地域のコミュニティの活動されてる方、様々な分野で活動されてる方に幅広く自由に御意見を出していただきたいという趣旨から、先程申し上げたお茶を飲みながら、お菓子を食べながらという気軽に御参加をいただきて、気軽に様々な町に対する御意見をいただきたいという趣旨からこういった形に変更をしたところでございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

21ページの13節委託料の乗合タクシー運行委託料。そもそもこの乗合タクシーの運行委託を計画をして始められたのは、1つは、いろんな政策、総合計画なんかを作るときに交通網の充実という御意見もたくさんあったというふうに思うんですよ。そういう中から、こういう形もあったと思うし、町長の目玉政策の1つでもなかつたかなって思うんですよ。施政方針等々で語られてた中で。今回、結果的にはなかなか望むような形での結果が出なかつたということで、そういう意味では今回は見送るというふうな形ですけど、今後は、本会議でもありましたけども、どういうふうな形で進めていこうと。見送ったけども、また改めて計画を練り直して、またゼロからスタートしようと。近々に考えてらっしゃるのか、ちょっと時間を置いて取り組む考えなのか。それとも全くもう今のところは政策から外してしまうのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今後の乗合タクシー等の検討ですけれども、現時点においては引き続き試験運行を行うなどの予定はございません。今回、地域の方々にも先程申し上げたとおり試験運行の結果を御報告したところ、残念であるとか一定の利用があつてるという御意見はいただいた一方で、やはり今の乗車の数では引き続き運行することは困難だということは一定御理解をいただいたところです。この運行の期間中に地域の皆様、全世帯に対するアンケートもお取りしまして、「今、運行してます。これを利用されない理由は何ですか。」という問い合わせに対して、「まだ今は自家用車等を利用してます。」という方々が8割を超えてました。60歳以上の方で年齢を縛ってみても76%の方がまだ車を利用されているという状況でございます。運行を実際に請け負っていただいたタクシー事業者様も肌で感じるところだと思いますけれども、利用が増えるにはもう少し時間が掛かる

のではないかという御意見もいただいたところです。今後、高齢化の進展というのやはり一定進んでいくものというふうに考えております。また、地域公共交通の動向を現状のバス路線であったり、技術の進展ということも想定されるところでございますので、特にその高齢化の視点、それから地域の御要望に注視をしながら、また改めての試験運行というのも念頭に置きながら引き続き研究は進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程の乗合タクシー、試験運行の説明があったんですけども。3ページの特定の個人に限られているという文言があるんですけども、これは高齢者の方がという意味ですか。

○委員長（河野龍二委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

運行の状況につきましてはタクシー会社の方から聴取をしておりますけれども、概ね70代以上の方が基本的に利用されていたということでお聞きしております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

高齢者については、入浴券の補助とかタクシーの補助とかあるわけですよね。今回こういう結果が出ているわけなんで、タクシーの補助等の関連も検討されているのかどうか。考え方としては政策的な面もあるんでしょうけども、そういう方法もあるのではないかなと思ってるわけですけども。それとは切り離して今後考えていくのか。あるいはあくまでもこの乗合タクシーで検討していくのか。いろいろな方法があると思うんですけども、その辺りはどのように考えておられるかですね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この乗合タクシーについては地域公共交通といった観点かと思います。地域で使える交通機関、交通モードっていう言い方をしますけども、それが無いというのが一番の問題だと考えてます。町内全域で見ますと、路線バスが一定充実をしていると。ただ、道幅が狭くてバスが通らない、導入ができないという地域はやはり不便な状況であるというふうに考えてます。そこに一定公共交通というのを導入するというのが今回の乗合タ

クシーの試験運行でございました。一方でタクシー、バス、健康づくりの助成、これは高齢者福祉の観点かと思いますけれども、一定経済的な面があろうかと思います。ですので、乗合タクシーを実施しないからそちらに手厚くとか、そういう直接の関連性は無いのかなというふうに考えております。ただ、今後の高齢化の上昇というのは、お互に視野に入れながら、それぞれ研究していくところかなというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。戻っても構いませんけども、財政課の質疑に入りたいと思います。財政課については、まず6、7ページですね。あと12から17ページ、まずは歳入のところで質疑があれば伺いたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと戻って政策企画課の方に質問なんですが、繰越明許費の交通系ICカード利用環境整備費補助金が繰り越しになった理由は、先程の御説明で分かったんですが、これは今年度の当初予算に上がっているので、そのとき御説明はあったと思うんですが、私はそのときいなかつたもんですから改めてお伺いしたいんですが、これは県営バスに対する補助金ということでよかったですでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

県内のバス事業者につきましては、以前のスマートカードが老朽化したということで、その資機材の更新を検討されてきたところでございます。県内では2つの種類をそれぞれ事業者ごとに検討されてきたということで、長崎バスをはじめとしたグループ会社は地域カードと言われる独自のカードを導入して既に運行が始まっています。これについては国の補助金の対象にもならなかつたということで、県や市町に対しても負担が求められず独自に導入をされたというところでございます。一方で、県営バスをはじめとしたその他のバス事業者、それから路面電車。こういったものについてはnimocaカードの導入を検討されておられまして、これについては訪日外国人の利用といった観点からの国の補助金の活用ができると。その裏負担ということで県市町も足並みを揃えて補助をするということで検討してきた経緯がございます。それが当初予算に120万7,000円、本町の負担分を計上していたというところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、県内各市町で負担していると思うんですが、長与町の負担した金額というのは、どういう算定で出たんでしょう。その割合と言いましょうか。例えば乗降客数なのか、路線便数などなかつていうのをちょっと分かればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

福本課長補佐。

○課長補佐（福本美也子君）

この補助額につきましては、市長会、あと長崎県の町村会の方で決定をしております。

決定の内容としましては、当該業者が走行している自治体の中で均等割と利用人数割というところで決定をしていただいているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

財政課所管についての質疑を求めます。質疑はありませんか。

歳入、歳出でも構いません。いずれでも結構です。質疑はありませんか。

税務課での質疑はありませんか。6、7ページ、10、11ページ、22、23ページ、歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

参考までに23ページ、評価替えですかね。これは3年に1回行っているものですか。

定期的にやってるものなのか。あるいは個別にやったものか、お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○税務課長（山崎昇君）

評価替えに伴う鑑定業務、評価替え業務につきましては、3年周期で行っています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

16ページ、21款1項1目環境性能割交付金ですけれども、10月からの半年分という考えでいいのか。当然今まででは取得税が入ってきていたわけですけれども、前年度決算を見ると減るんじゃないかな。収入が全体で、取得税と環境性能割この1年間を考えると減るのじゃないかなと思うんですけど、その辺りの説明をいただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中理事。

○企画財政部理事（田中一之君）

環境性能割交付金につきましては、御指摘のとおり昨年10月1日に消費税増税になったということで、それと入れ替わりに自動車取得税が廃止されて環境性能割が導入されたわけでございまして、10月から以降の半年分ということで今回は計上をさせていただいております。確かに自動車取得税の分の額と比較すると金額的には減ってるような形になっております。自動車取得税が廃止になったことで、地方の収入が減るということに関しては、代わりにその辺りの補填というのがまた別の形であろうかと思ってお

ります。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

昨年度決算から言えば2,100万円ぐらいの取得税だったのが、これ半年分で70万ですので、年間かなり減るわけですよね。その説明もまだ国の方はあってないんですか。いわゆる交付金の算定基準でどっかに入るのかとか、増税の際に地方へ回す分が出来ましたよね。その中に含まれるのかとか。ちょっと再度お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須紀彦君）

今回の環境性能割交付金については実額ということで、今回補正額で出しております70万3,000円につきましては、12月までの実際の既収入額を確定値ということで計上額とさせていただいているところです。この環境性能割交付金につきましては、地方税法及び施行令、施行規則によって、配分額等が定められておるようなんですが、その金額の詳細につきましては見込めていないというところが現状でございます。ですので、年に3回の交付ということで予定をされているということでございまして、廃止をされました自動車取得税の交付金、交付月、交付回数等につきましては同じようなものであると、同じ月であろうということでの確認はしているところでございますが、その金額につきましては、ベースとなる金額等がまだ10月から以降の分ということで見込めていないというところがございまして、大きく減少するのか、その辺りについても危惧はしておるところですけれども、別途その他の譲与税等々も改正等がなっておりまし、全ての税体系。全体としての何らかの措置、最終的にはその分は何らかの形で対応がされるのではないかと、今のところは考えておるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

それでは質疑を終了したいと思います。これで企画財政部の質疑を終了します。

10時50分まで休憩いたします。

（休憩10時41分～10時51分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、議案第12号の件を議題といたします。ただいまより住民福祉部所管についての審査を行います。本案についての提案理由の説明を求めます。

まずは住民環境課、栗山理事の方から説明をお願いいたします。

○住民福祉部理事（栗山浩二君）

おはようございます。それでは令和元年度一般会計補正予算の説明書により住民環境課所管分の補正について御説明をさせていただきます。6、7ページをお開きください。

一番下段になります 11 款 1 項 2 目 2 節長与・時津環境施設組合派遣職員給与負担金でございます。こちらは実績額に伴う減額でございます。次に 8、9 ページをお開きください。中段の 13 款 2 項 1 目 総務費国庫補助金 1 節 総務管理費補助金ですが、個人番号カード交付事業費の補助金として 157 万 3,000 円を補正計上させていただいております。次に 3 目 衛生費国庫補助金 2 節 清掃費補助金については循環型社会形成推進交付金の減額計上でございます。今年度は浄化槽の設置が無かったために減額をさせていただいております。次に 10、11 ページをお願いいたします。14 款 2 項 3 目 衛生費県補助金、保健衛生費補助金でございます。こちらも国の補助と同様に県からの補助金が浄化槽分の 2 期分になりますが減額計上をさせていただいております。中段の 14 款 3 項 1 目 3 節 戸籍住民基本台帳費委託金の市町村権限移譲等交付金はパスポート事務についての交付額決定に伴う増額でございます。それから 14 款 3 項 3 目 衛生費委託金、保健衛生費委託金は権限移譲の交付金でございまして墓地に関するものが 1,000 円。それから公害に関するものが 21 万 6,000 円増額計上をさせていただいております。次に 14、15 ページをお願いいたします。下段の 19 款 5 項 1 目 雜入 1 節 雜入ですが、過年度分の長与・時津環境施設組合負担金の精算金 2,541 万 9,000 円の増額補正でございます。これは組合の決算剰余金を精算金として受け入れるものでございます。

次に歳出に移ります。22、23 ページをお願いいたします。2 款 3 項 1 目 13 節 委託料ですが、戸籍総合システムのリプレイス業務委託料確定のために減額をさせていただいております。18 節 備品購入費ですが戸籍システムの機器購入費の確定による減額でございます。19 節 負担金、補助及び交付金ですが、個人番号カード交付事業負担金で、交付実績に伴う見込み額からの増額による増額計上をさせていただいております。次に 30、31 ページをお願いします。4 款 1 項 5 目 19 節 負担金、補助及び交付金でございますが、先程歳入の方で御説明をいたしましたが、浄化槽の設置が無かったための減額でございます。次に 4 款 2 項 2 目 19 節 負担金、補助及び交付金についてですが、長与・時津環境施設組合の負担金となります。組合の運営費負担金について 569 万 4,000 円の減額と、組合の起債償還金の償還金に係る交付税措置分の確定に伴う 213 万円、合計の 782 万 4,000 円を減額計上させていただいております。

以上が住民環境課の補正予算関係でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、福祉課所管の説明を細田課長お願いします。

○福祉課長（細田愛二君）

それでは、令和元年度長与町一般会計補正予算（第 4 号）の福祉課所管分につきまして御説明をさせていただきます。今回の補正につきましては地域福祉ボランティア基金に関するもの、社会福祉協議会運営補助金、障害福祉に関する給付が主な内容となっております。まず議案書の 6 ページをお開き願います。第 2 表 繰越明許費でございますが、3 款 民生費 1 項 社会福祉費のプレミアム付商品券事業 250 万円を計上いたしておりま

す。こちらはプレミアム付商品券事業における換金及び精算事務が引き続き次年度まで発生をすることから、当該事業に係る事務費と事業費の繰り越し分でございます。

続きまして歳入の方に移らせてもらいます。説明書の8、9ページをお願いします。

13款2項2目1節社会福祉費補助金のプレミアム付商品券事業補助金でございます。こちらは商品券事業のプレミアム分に相当する額の変更に伴いまして、国庫補助額を減額するものでございます。続きまして10、11ページをお願いします。中段の14款3項2目1節社会福祉費委託金の市町村権限移譲交付金の障害者分11万4,000円でございます。こちらは障害者手帳交付事務等の実績によります増額補正でございます。続きまして12、13ページをお開き願います。15款1項2目1節利子及び配当金でございますが、上から4番目の地域福祉ボランティア基金運用収入9,000円が福祉課所管でございます。こちらは基金の利息受け入れ分でございます。

続きまして歳出の方に移らせてもらいます。26、27ページをお開き願います。下段の3款1項1目19節負担金、補助及び交付金は長与町社会福祉協議会運営補助金でございますが96万2,000円、こちらは例年お願いをしておりますけれども、社協のバスの運行実績に係る補助分でございます。その下、25節積立金につきましては地域福祉ボランティア基金積立金で228万2,000円でございますが、ふるさと長与応援寄附金からの基金積立分でございます。その下の2目障害者福祉費でございます。

20節扶助費のうち、自立支援給付費それと舗装具費、次のページに移りまして日常生活用具費が福祉課所管でございます。自立支援給付費補装具費、日常生活用具費、ともに見込み量の増加に伴う増額補正をお願いするものでございます。続きまして6目プレミアム付商品券事業費19節プレミアム付商品券事業費補助金につきましては、商品券購入者の見込み量減に伴いまして、商品券のプレミアム分に相当します分の事業費の補助を減額するものでございます。以上が今回補正をお願いするものでございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、こども政策課所管についての説明も求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

補正予算（第4号）のこども政策課所管につきまして、御説明をさせていただきます。今回の補正は、実績見込みに伴います減額補正並びに社会福祉費寄附金の受け入れと活用が主なものでございます。それでは説明書の8ページ、9ページをお開きください。

13款1項1目3節児童手当負担金が児童手当歳出減額に伴う国費の減額でございます。次に、下段の14款1項1目3節児童手当負担金は国費同様、県費の減額でございます。12、13ページをお開きください。16款1項3目1節社会福祉費寄附金5万円がこども政策課所管でございます。子育て支援に役立てて欲しいということで御寄附をいただいております。歳入は以上です。

次に歳出の26、27ページをお開きください。下段の3款1項2目20節扶助費で次のページの上から2行目、障害児通所給付費がこども政策課です。給付見込み額に合わせまして減額をしております。3款2項1目は全てこども政策課です。19節負担金、補助及び交付金は学童クラブに対する補助金見込実績額に合わせて、それぞれ減額をしております。20節扶助費は児童手当の支給実績見込みに合わせて減額をしております。下段の4款1項2目13節予防接種委託料は実績見込みに合わせて減額をしております。4款1項3目18節一般備品購入費は先程の社会福祉費寄附金を活用しまして、デジタル自動体重計を購入予定です。

こども政策課は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは住民環境課、歳入歳出併せて質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

戻っても構いません。続きまして福祉課についても質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。歳入歳出、また繰越明許費、併せて質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

プレミアム付商品券ですか、減額になったんですけども。元々受ける人の資格が決められてあって、それに基づいて算定されたと思うんですよね、当初ね。これで減額になった理由っていうんですかね。せっかくそういう資格がありながら購入しないというのもおかしいなと思って。お尋ねしたいんですが。分かる範囲で構いません。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

委員がおっしゃるとおり、本町としても最初は相当数来るんじゃないかなということでお預りしてたんですけども、まず1つは商品券をいただけると思ってた方が多かったと。買わないといけないという認識の違ひっていうのがあります。そういう問い合わせがかなり当初からあってました。それが1つあるかと思います。それともう1つは町内の店でしか買えないということがあります。どうしても町内にはなかなか皆様方が使いたいような店舗が多くはないというようなのも1つあります。あともう1つ電話でいろいろ御意見いただいたのが、どうしても人口も多いんですけど高田地区の方ですね。百合野、道の尾、高田越、そちら側の方でなかなか使えない。お店が少ないとあちら側は。バスとかタクシーに乗ってこっちにまで来て。しかも商品券買ってですね。なので、なかなかそこまでしてはもう買いには来ないよ。というようなことをかなり御意見もいただいております。そういったのが理由かなということで考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じくプレミアム付商品券事業の繰越明許費に係る部分で、そもそもこの事業期間と
いうのはどうだったのかというのをお聞きをしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

事業期間につきましては、基本的には令和元年10月1日から3月31日までが利用
期限ということになってるんですが、國の方から令和元年度で予算の執行を全て完了する
のを希望する自治体については、最終的な締切日を商品券の購入期限を例えば2月末
までとか1月末までとかして、精算を3月いっぱいに終わらせて事業完了を元年度まで
とすることもできますよということになりました、単年度で終わらせる自治体もあるよ
うです。ただ、うちの方はできるだけ購入をしていただきたいということで3月末まで
購入期間を設けましたので、その後の精算とかがどうしても4月、5月まで入ってきま
すので、本町については令和2年度までの事業期間ということでさせていただきました。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

私も同じところなんですが、このプレミアム付商品券っていうのは確か3歳未満の子
どもがいる世帯、非課税世帯、大きく2つの購入申請対象者があると思うんですけど
も、3歳未満のお子さんがいる世帯には直接その購入引き換え券を送って、非課税世帯
にはその前に引き換え券の申請書を送って、申請した人にだけ引き換え券を渡すという
方式だったと思うんですけども。まず、全部の対象者数の数と購入引き換え券を實際
に渡した人数、それと實際に購入した人の件数、分かりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

まず、非課税対象者。申請書を送った件数が6,101件です。そして子育て世帯に
なりますけども、子どもの数で申し上げますが引き換え券をお送りした件数が1,34
5件です。そして、住民税非課税の方で申請があった件数が1,612件です。この
うち商品券の購入が低所得者の方もいらっしゃいますもんですから、一遍に引き換えも
できるんですが5回に分けて引き換えもできるということで、町の方に5回に分けても
全部換えられた方の分だけが戻ってきてますので、今、その分の件数しかちょっと分か
らないんですけども、その件数を申し上げますと、住民税非課税の方が1,189件、
子育て世帯の分が667件でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、件数に対して結構購入した数っていうのは少ないのかなと思うんですが。元々私もこの政策、これ自体が要するに非課税世帯という所得の少ない世帯とか、子どもが小さくて大変なところもある世帯に、商品券を買ってもらうっていうこと自体がそもそも本末転倒というか、ちょっとそういう気がして、こういう形になるのも不思議じゃないと思うんですが。なので、利用者数が少ないので制度自体がちょっとどうかと思うので、長与町役場の方が悪いっていうのは思わないんですけども。ただその中にあって気になったのは、この引き換えに、購入しに来る方というのが確か2階の会議室みたいな所に会場を用意してたと思うんですけども、実際に買いに来る方のうち、子どもがいる家庭というのは別なんですが、非課税世帯というのはそういう所得が少ないっていうことが買いに来たことで分かってしまうというか、ほかの住民の方であったり、中にはもちろん役場に働いてる方と知り合いの方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんで、そういう周りの目に付く場所っていうのはどうだったのかなというのがあるんですけど、実際に今の件数を聞きましても、申請書を送って引き換え券は渡したけど実際にはやはり来なかつたという方もあると思うんですけど、もうちょっと目に付かない場所、例えば水道局の3階とか、もうちょっと買いに来やすいと言うと変ですけど、そういう場所にした方が良かったのかなとも結果論ですが思うんですが、どうお考えですか。

○委員長（河野龍二委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

まず住民税非課税者の申請が必要な方の申請場所につきましては、役場庁舎2階の会議室でさせてもらいました。商品券の購入につきましては、商品券の交換事務を商工会の方にお願いをしておりまして、商品券の購入につきましては商工会の方に行っていただくという形になります。それで委員がおっしゃいますように対象者が全町民じゃなくて限られてますので、行ったら分かるんじゃないかなっていう御指摘ですけど、そういう意見も自治体の方から最初、これをやる前の会議とかでも出ました。その中で対象者が変わらなかったわけなんですけれども、といった中でいろいろしていく中で、例えば商品券を子育て分と低所得者分とは区別しないとか、色とか番号をつけたりとかせずに、といった対象で来たか判明しにくいようにするとか。もちろん町としましても名簿等につきましても商工会にお願いはしますけど、配布はしておりません。そういうことで、できるだけ個人が特定できないような形でさせていただいてはおります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そしたら購入場所じゃなくて、申請場所が役場だったということで、ちょっと認識が

間違ってました。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

27ページ。民生費、社会福祉費の1目19節、長与町社会福祉協議会運営補助金。

説明の中でバスの運行実績に対する補助金ということで、基本的なところを伺って申しわけないんですけども、社会福祉協議会にある福祉バスを町民の方が利用する場合、その運行実績に対する補助金だと思うんですけど、福祉バスを運行する場合は、どういう形を整えて運行するのかですね。その辺を最初に教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

まずこの補助金につきましては、町が社協バスを利用した分の補助金分になります。

町民の方、一般の任意団体とかが使った分ではなくて、町が使った分ですね。その手続きにつきましては、それぞれ所管をしております課の方から運行スケジュールと運行行程が上がってきます。私の方の確認印を押すようになっておりますので、決裁を経たあとに社協の方に回しまして、町の分の予約をするというような手続きになっております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

聞き方がまずかったですね。確かにここは町の運行で。何を質問したいかって言うと、実は町民の方からそういう話を聞きして、この分についても予算に外れて申しわけない部分があるんですけども、例えば自治会なんかが福祉バスを利用したいと要望したときに、自治会が運行する場合は休日が多いわけですが、そのときに社協の職員がなかなか休みが取れないと、運転手の方が。それで休みの期間に入ると、その日はダメですというふうに言われて断るケースがあるということで、町が運行する場合は優先的に、町の行事としてされる場合等あるんですけども、自治会の利用が非常に難しくなってきるような話を聞きしたんですけども、福祉課にそういう相談が来るっていうのはないとは思うんですけど。向こうの問題でしょうからですね。運転手がどれくらいで回しているのかっていうのは福祉課に聞くもんではないですかね。申し訳ない、分かりますか。

○委員（金子恵委員）

細田課長。

○福祉課長（細田愛二君）

確かに社協の方からは、町が使う場合もできるだけ時間帯とか曜日は考えていただきたいというような話はいただいているんですが、ただそれが何に基づいてなのかとかは社協の方になりますので、うちの方では分かりかねるところではございます。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

次のことでも政策課についても質疑をしたいと思います。これも歳入歳出同時に質疑をしたいと思います。

西田委員。

○委員（西田健委員）

3款1項2目と4款1項2目なんですけども、これは障害者の福祉費ということで、障害児通所給付費4,800万円。それと4款2項の感染症予防費の中の予防接種委託料が1,100万円と素人考えでは結構差額が大きいと。説明では見込み額より少なかったということなんんですけども、通常こういう感じで見込まれておるのか。それとも今回特別に何らかの理由で多めに取っていたとか。お伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

まず1点目の障害児通所給付費でございますけれども、年々利用者が増えておりまして、給付費の額っていうのも伸びがずっとあっていったところです。ただ31年度は、長与町が独自で実施をしておりますひばり学級の利用期間の見直しを行ったために、ひばり学級が大体半年を過ぎましたら障害児通所の方に移行をしてたんですけども、移行する方がほとんど無くて、ひばり学級の方で皆さん療育活動をされていたっていうところから、小学校以上の放課後等デイサービスは例年並みの伸びはあったんですけども、未就学の児童発達支援事業の方につきましては利用者数がほぼ変わらなかつたというところで、これだけの減額が出ております。もう1点の予防接種の減額の方ですけれども、これはもう出生数の数が非常に現在長与町の方でも減っておりますし、31年度の出生数の見込みを430人でしておりますけれども、今のところ380人程度で推移をしているというところで、予防接種も減額で補正をお願いをしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じページの3款2項1目の負担金のところで質問なんですけれども、学童保育、学

童児童クラブの運営補助金、ある程度の最終的な金額が固まったということかとは思うんですけども、今般の新型コロナウィルスの件で3月分の運営が予定よりも増えると思うんですよね、かなり。本来は午後から始まった学童が午前中になるということで、やはりそれなりの学童保育の方、人件費等で負担が増えるんじやないかと思うんですけども、この補正には当然補正が出された時期が時期ですので上がってないと思うんですけども、今後はどのようになるのか。最終的な精算を行うと思うんですけども、それがこれだけ減額補正をかけていて財源が賄えるのか。その点お伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

委員が言われますように、このコロナウィルスが発生する前の補正で組ませていただいております。そして今回、午前中から開所をするということで長期休暇支援加算というのが新たに発生をしてくる見込みとなっております。ただ、少し余裕を持った形で減額をさせていただいたっていうところと、実際私達も利用者が増えたりとか、そういうことを心配をしてたわけなんですけれども、実際に登録をしていた数に対して3月2日以降の利用者数っていうのが減っております。増えるんじゃないかなと思ってたんですけども、実際494人登録をされた中の3月2日以降の利用希望された方が317名で、利用率が64%と、長与町の場合には低い形で推移をしてるというところで、減額をした状態でも、その予算の範囲内で何とか大丈夫ということで見込んでおります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今のところの下の扶助費の児童手当の減額ですけど、これ対象者が減ったのかなと。ちょっと減額が大きかったので。訳だけ教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

児童手当につきましても子どもの数が非常に減ってるというところで減額になっております。ひと月当たり1万5,000円の支払いをしてますゼロ歳、1歳、2歳のところが3学年で40人ほど減少しております。そして3歳以上から中学生まで12学年分になりますけども、そこが約75人ぐらい減っているというところで、合計をしますと1,620万の減額ということになっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで住民福祉部の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ただいまより健康保険部健康保険課所管についての質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

それでは健康保険課所管分につきまして、長与町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書により御説明いたします。よろしくお願ひいたします。それでは初めに歳入につきまして説明書の8、9ページをお開きください。13款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は、国民健康保険基盤安定負担金の額が確定しましたので553万8,000円を増額計上しております。同じく13款2項2目民生費国庫補助金3節老人福祉費補助金は、老人保健事業推進費等補助金（原爆分）の額が確定しましたので19万9,000円を増額計上しております。次に14款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金は、国民健康保険基盤安定負担金及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金の額が確定しましたので924万4,000円を増額計上しております。次に14、15ページをお開きください。19款4項1目1節後期高齢者医療受託事業収入は、後期高齢者医療健康診査の受診者見込みの増加により103万4,000円を増額計上しております。19款5項1目1節雑入のうち、後期高齢者医療制度特別対策補助金55万8,000円及び後期高齢者医療保険料収納対策補助金24万2,000円が健康保険課所管分で、それぞれの交付額決定により増額計上しております。

次に歳出につきまして御説明いたします。28、29ページをお開きください。3款1項5目国民健康保険費28節繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金のうち、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の額の確定と事務費等繰入金及び出産育児一時金繰入金の額の見込みにより、1,208万4,000円を増額計上しております。同じく3款3項3目後期高齢者医療費13節委託料は後期高齢者医療健康診査の受診見込数の増加により95万円を増額計上しております。同じく19節負担金、補助金及び交付金は、後期高齢者医療療養給付費負担金の額の確定により3,142万9,000円を減額計上しております。同じく28節繰出金は保険基盤安定繰入金の額の確定により294万8,000円を減額計上しております。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

参考で質問させていただきますが29ページ長与町国民健康保険特別会計繰出金。こ

の繰出金の推移というのはここ数年どのようになってるんですか。大体同額で推移しているのか、それとも年度によっていろんな条件で差があるのか。その辺りお願ひします。

○委員長（河野龍二委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

繰出金の額につきましては、被保険者数の増減によって変動はあるんですけども、制度そのものについては近年変更がないので、ほぼ同じぐらいの推移をしています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

私も29ページの3款3項3目後期高齢者医療費のところで伺いますけども、先日、後期高齢者の連合議会が開かれたようで、その中で保険料の引き上げも検討されてたようです。そうすると全体医療費がだんだん厳しくなってきてるのかなというふうな思いがあるんですけども、一方で、年度でしているからかもしれません、こうした減額の負担金が出てるという意味では、どのように捉えたらいいのかなと。全体としては医療費が高騰して保険料の引き上げも検討しなければならないという中で、医療費の給付費負担金が減額されるというのは、どのように捉えたらいいのかっていうのを考えがあれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

松田係長。

○係長（松田祐貴君）

後期高齢者医療療養給付費負担金については、医療費に連動するものになりますので、長期的には後期高齢者医療の被保険者数の増加によって、年々上がっていくものということになります。ただ、当年度の支出額につきましては、当初の見込み額に対して増減があった場合に補正というふうになります。それと負担金の額の確定が当年度でなくて翌年度に額が確定しますので、額の精算によって前年度分が増減しますので、ここは増額になる場合と減額になる場合があるということになります。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで健康保険部の質疑を終わります。お疲れさまでした。

場内の時計で13時15分まで休憩します。

(休憩 11時43分~13時12分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き議案第12号の件を議題とします。ただいまより教育委員会所管の質疑を行います。本案について、まずは教育総務課からの提案理由の説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは、教育総務課所管分の補正予算につきまして説明させていただきます。長与町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の8ページ、9ページをお開きください。歳入でございます。13款2項5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金でございます。児童生徒1人1台の端末を整備し、高速大容量の通信ネットワークの環境を構築するために、国の令和元年度補正予算において新たに創設されました補助金で、今回小学校5校とその次の中学校費補助金を使いまして中学校3校分の校内LAN整備工事を行うものです。どちらも事業費の2分の1の補助金と事務費を計上しております。10、11ページをお開きください。14款3項7目教育費委託金2節中学校費委託金と3節小学校費委託金につきましては、昨年度より長崎県教育委員会が国の委託を受けて行っている統合型校務支援システム導入実証研究事業で、今年度1月より5つの小学校でも導入を行い、町内8校でのシステム導入が整い教職員の方々の働き方改革に資するシステムの効果的な運用の実証研究を行っております。12、13ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の教育振興基金運用収入でございます。教育振興基金の預金利息を増額しております。16款1項6目教育費寄附金1節小学校費寄附金で、子ども達に役立てて欲しいということで300万円の寄附をいただきましたので、洗切小学校校舎屋上防水工事へ充当しております。また、平和活動へ役立てて欲しいということで5,000円の寄附をいただきましたので、こちらは平和祈念事業補助金の方に充当しております。次の2節中学校寄附金でございます。教育部門へ役立てて欲しいということで5万円の寄附をいただいておりますので、校舎の修繕等へ充当しております。14、15ページをお開きください。19款5項1目雑入1節雑入の学校給食廃食用油売払収入ですが、こちらも1缶当たり80円で、学期ごとの売上分を計上しております。16、17ページをお開きください。20款1項5目教育債1節小学校施設整備事業債でございます。これは小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費から国費を差し引いた残りの事業費の100%を補正予算債により借り入れを予定しております。その他の60%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっております。また、洗切小学校の校舎屋上防水工事の事業費が確定したことに伴い472万円の減額も行っております。その下の2節中学校施設整備事業債でございます。こちらも公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費から国費を差し引いた残りの

事業費の100%を補正予算債により借り入れる予定としております。そのうちの60%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

歳出でございます。36、37ページをお開きください。10款1項2目事務局費19節負担金、補助及び交付金のうち各種大会参加補助金でございます。これは中総体の県大会以上の大会に出場するときの補助金で、額の確定により170万円を減額しております。10款1項3目教育振興基金25節積立金のうち教育振興基金積立金でございます。一般会計の余剰金5,000万円と預金利子分を積み立てております。10款2項1目小学校管理費11節需用費の消耗品費でございます。歳入でも説明しました情報通信ネットワーク環境施設整備工事費に伴う事務費を計上しております。13節委託料につきましては情報通信ネットワーク環境施設整備の設計費と監理費を計上いたしております。電算機器保守委託料でございますが、電算機器をリースから買い取りに変更したことに伴い保守契約の内容を見直したことに伴う減額でございます。14節使用料及び賃借料のソフトウェア使用料でございます。小学校5校に1月より校務支援システムが稼働したことに伴い利用しなくなったソフトの減額分でございます。15節工事請負費につきましては情報通信ネットワークの整備工事費でございます。こちらは小学校5校分の工事費となっておりますが、まだ詳細設計が終わっておりませんので概算での計上となっております。38、39ページをお開きください。10款2項1目小学校管理費18節備品購入費の一般備品購入費でございます。ICT関連機器購入に伴う入札減に伴い減額をしております。10款3項1目中学校管理費11節需用費の消耗品費でございます。中学校3校における情報通信ネットワーク整備工事に伴う事務費を計上しております。13節委託料の設計監理委託料でございます。3中学校の校内通信ネットワーク環境施設整備工事に係る設計委託料と監理委託料を計上しております。次の電算機器保守委託料でございますが、こちらも電算機器をリースから買い取りに変更したことに伴い保守契約の見直しを行っておりますので、それに伴う減額でございます。次の14節使用料及び賃借料のソフトウェア使用料でございます。こちらも小学校と同様、こちらは4月から校務支援システムが稼働しており、それに伴い利用しなくなったソフトの減額分を計上しております。次の工事請負費の情報通信ネットワーク整備工事費でございます。こちらが中学校3校分の校内LAN整備の事業費でございます。こちらも詳細設計が済んでおりませんので概算での工事費を計上いたしております。18節備品購入費の一般備品購入費でございます。こちらもICT関連機器購入に伴う入札減に伴った減額をしております。19節負担金、補助及び交付金でございます。中学校の課外クラブの充実振興を図る目的と指導者助成のための補助金でございますが、額の確定に伴う減額を行っております。40、41ページをお開きください。10款7項3目学校給食費15節工事請負費の空調設備設置工事費でございます。空調に係る工事費の確定に伴い減額をしております。以上で説明を終わらせていただきます。

一般会計補正予算（第4号）の6ページをお開きください。繰越明許費を計上してお

ります。小学校と中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業で、事務費、工事費、設計監理費の分の総額を計上いたしております。8ページをお開きください。地方債補正の小学校施設整備事業でございます。こちらも先程の情報通信ネットワークに係る地方債の分を7,430万までの限度額で計上をさせていただいております。次のページの記載の追加ですけれども、中学校の情報通信ネットワークの地方債の限度額を2,980万ということで計上しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは続きまして、生涯学習課所管の説明を求めます。

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）生涯学習課所管分について御説明申し上げます。歳入より御説明いたします。説明書の10、11ページをお願いします。14款県支出金3項委託金7目教育費委託金1節社会教育費委託金になります。有害図書立入調査の実績により1万円増額しております。12、13ページをお願いします。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金になります。5行目21世紀ふれあい基金運用収入を7,000円増額しております。これは預金利息の確定によるものです。14、15ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の一般コミュニティ助成金につきましては、ペーロン保存会がペーロン船を購入する際の自治総合センターからの助成金で実績により30万円減額しております。6行目のスポーツ振興くじ助成金をお願いします。こちらは運動公園広場の改修において助成の申請を行っておりましたが、不採択となつたために減額するものです。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出になります。30、31ページをお願いします。5款労働費1項労働諸費1目勤労青少年ホーム管理費と2目働く婦人の家管理費になります。施設の館長につきましては再任用職員と嘱託職員が混在しておりますが、再任用職員の人事費につきましては総務課予算であり、嘱託職員の人事費につきましては所管課の予算になります。施設の館長は、予算編成の時点では、どの施設に再任用職員か嘱託職員かが配置されるのか分かりませんので、生涯学習課が所管しております全施設で館長分の人事費を計上しております。勤労青少年ホームと働く婦人の家の館長は再任用職員でしたので、1節報酬の館長報酬、4節共済費の社会保険料、9節旅費の費用弁償を減額しております。32、33ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費6目多目的研修集会施設管理費も館長は再任用職員でしたので、1節報酬の館長報酬、4節共済費の社会保険料、9節旅費の費用弁償を減額しております。38、39ページをお願いします。10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費7節賃金でございます。これは育児休業等代替職員賃金と通勤手当を計上しておりますが、4月の人事異動により不用となりましたので減額しております。25節積立金は21世紀ふれあい基金運用収入で受け入れ

た預金利息を基金へ積み立てるものでございます。2目公民館費につきましても、長与公民館と上長与公民館の2館の館長が再任用職員でしたので、1節報酬の館長報酬、4節共済費の社会保険料、9節旅費の費用弁償を減額しております。5目文化施設管理費につきましても、文化ホールの館長が再任用職員でしたので、1節報酬の館長報酬、4節共済費の社会保険料、9節旅費の費用弁償を減額しております。40、41ページをお願いします。12節役務費の動産総合保険料になります。こちらは町民文化ホールに展示しております長与三彩の茶壺と香炉に掛ける保険になります。他市町施設の動産総合保険を確認したところ、所蔵物の盗難や破損した場合でも、その所蔵物そのものは戻りませんので保険は掛けていないということでした。それに倣い今年度から保険を掛けおりませんので、その分を減額しております。7項保健体育費1目保健体育総務費をお願いします。19節負担金、補助及び交付金になります。こちらは歳入で御説明いたしましたが、ペーロン保存会への補助金を実績により減額しております。2目体育施設管理費をお願いします。総合公園の施設長につきましても再任用職員でしたので、1節報酬の施設長報酬、4節共済費の社会保険料、9節旅費の費用弁償を減額しております。7節賃金につきましては、町民プールを台風等で休園した分を実績により減額しております。13節委託料、15節工事請負費につきましては、宝くじ振興助成金が不採択となつたために実施しておりませんので減額しております。以上で生涯学習課所管分の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

ただいまから質疑を行います。まずは教育総務課での議案書6ページと8ページ、説明書については、歳入、歳出同時に質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程、情報通信回線の費用を織り込んでおられるんですけども、これは当然ながら第5世代の通信ということで、それを織り込んだ上の費用だと思ってるんですけども、その辺りどうですか。それと、それに伴うパソコンも必要になってくるわけですよね。その辺りはどういうふうになってるのか。その2点をお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず、この2つを順序ではなくて一括でお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。文部科学省の方で令和5年までに1人1台のパソコンを実現するというふうな構想が上がっております。これを実現するためには、今の通信の環境ではストップをしてしまいますので、大容量の通信ネットワークが必要ということで補正に上がっている状況でございます。まだ第5世代、いわゆる5Gにつきましては、それがあつておりませんので、視野の中には入れておりますが、現在文部科学省としては、全てのパソコンが動

くような環境ということでのネットワークを考えておりまして、その分が補助の対象と
いうふうになるかというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ということは、つまり今の第4世代で一応対応と。第5世代はまだ全然考えてないと
いうことですね。今回の費用は。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

第5世代を全く想定していないということではありませんが、実際の機器が第5世代で
はありませんので、第5世代が来てもある程度動くような容量をカバーしようというと
ころまで来てるかというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

10款3項1目14節の32万、10款3項1目13節の78万とそれの下の備品購
入費18節の減額2,300万と1つ前の10款2項1目14節のソフトウェア使用料、
利用しなくなったということで45万。これ全部合わせればかなりの金額になるんですけど、
理由があつてのことでしょうから、何のソフトを使用しなくなったのか。それと
もう1つ、これ同じソフトウェアの使用に伴う残債の一括処理なのか。また10の3の
1の18か。39ページのこれも金額が大きいので、これ関連しているものなのか、こ
の減額は。そこを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今回のソフトウェアの減額というのが統合型校務支援システムの導入によって、今ま
ではパソコン警備隊っていうものを使って出退勤を取っていたんですけども、それが
統合型校務支援システムの導入によって、そちらの方で出退勤の管理ができるようにな
りましたので、その分につきましては減額をさせていただいております。これがソフト
ウェアの減額の主なものになります。保守委託料なんですが、こちらは元々ソフ
トウェアをリースしていたものを購入に替えましたので、保守契約を結ばないといけ
なかった、新たにですね。その保守を結ぶときに内容をかなり業者と精査を行いまして、
予算よりも少ない金額での保守の契約ができましたので、その分を減額させていただき
ました。一般備品購入費につきましては、今回中学校では普通教室用のパソコンと学校
の先生が使ってるパソコン。それとパソコン教室のパソコン、合わせて290台を購入

させていただいております。その分の入札の結果、額が落ちたってことで2,300万円落とさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○議員（浦川圭一議員）

繰越明許費のネットワーク環境整備事業、小中学校の。そもそも年度内で完成を目指しておったと思うんですが、今回繰り越しに至った理由、そこをちょっとお願ひします。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今回の情報通信ネットワーク環境施設整備事業につきましては、国が令和元年度の補正予算で計上しております。その関係で令和元年度の補正予算の分で申請しております。その関係で今回、繰越明許という手続きを取らせていただくことになっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

10ページ、11ページの県支出金の14款3項7目の統合型校務支援システム導入実証研究委託金の中学校と小学校について教えていただきたいんですけども、先程の御説明だと中学校3校、小学校5校全部に導入されているということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

はい。現在は全ての学校に導入をしております。4月から導入が中学校3校分です。今年の1月から導入が小学校5校分になりますので、そのシステム利用料が小学校の方が期間が短いということで、補助金も少ない金額になっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

平成30年12月、一昨年の教育委員会の議事録を読ませていただいたんですが、このときには翌年の1月から長与中学校に試験的に導入、翌年っていうと去年ですよね、2019年。そのあとに、2020年度に小中学校8校でと書いてありますが、それが早まったということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

最初の計画はそういう計画だったんですけれども、予定が早まりまして、今時点では8校全ての学校で導入が済んでおります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

議事録の中では、県の事業委託でやるので町の負担は掛かりませんということで、ただ再来年度から町で予算を確保する必要があると書いてあって、この再来年度っていうのが令和2年度になると思うんですけれども、これはこのとおりなんでしょうか。つまり今までのところは県の支出金でやって、令和2年度からは町で予算が掛かるということでよろしいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

最初に県の方からこの校務支援の実証実験の話があったときは、システムの導入費用、それとシステムを導入するのに係る諸費用につきましては、こちらの補助金の方から出るという話だったんですけれども、今年度システムの利用料につきましては、もう補助金ではなくって、それぞれの市町の方で支出をしてくださいっていう話が来ましたので、今年度からはシステムの利用料につきましては町の方で負担をしているという状況です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると小学校の方はまだ導入したばかりということだと思うんですけれども、中学校の方は約1年導入ってきて、まだ丸1年経ってないので分からなければ結構なんですけれども、校務支援システムっていうのは効率化とかによって労働時間の削減をしたり、他市町との情報共有などが目的とありましたけれども、実際、労働時間の削減ですとか、今現在、現状で何か効果が上がっているというか、何か導入して変わったこととかがあればお聞かせいただきたいでいいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

効果について御報告いたします。まず1点は勤務時間の縮減ですが、導入の実験がございまして、他形式という第三者が横にいて時間を計測するという方法と、自形式、自分で時間を計って計測するという、幾つかの学校でそれをやっております。その結果、概数で言いますと校務が30分程度縮減ができたというふうな報告が来ております。ただし、これは従来あったものがそのまま縮減されただけではなくて、それ以外にまた負荷が掛かってるところもありますので、トータルで比較をすると30分程度縮減という

ふうなことです。あと連絡等につきまして、これまで電話で連絡をするような内容がございましたが、それが全てメールが通じましたので一括で教職員に出すことができます。こういったところはかなりな縮減の効果だというふうに思っております。また出欠につきましては、子ども達の出欠について教育委員会の方で全ての学校の出欠状況が見れるようにしておりますので、例えば不登校とか、不登校傾向の子ども達の状況について学校に直接尋ねなくても、その児童や生徒が本日休んでるかどうかを教育委員会の方で見れるようになりました。その点も連絡という時間の縮減に当たると思います。さらに出欠の報告というのも教育委員会では月1回求めてますが、この報告も教育委員会の方で全て管理できますので、この報告も縮減をすることがでております。またこれからもそういったところが幾つかやりようによって見込めるかなというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の30分というのは、1日にですか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

これはひと月です。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

債務負担行為にも係るところで、今後の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。先程から小学校の情報通信ネットワーク環境の施設整備事業、中学校でも同じ事業をするということで、相当大掛かりの事業にはなるというふうに金額で8,100万と5,100万ということですけども、この事業の設備に対して、一事業者に限って事業をしていただくというふうな考え方なのか。それとも各校、事業所を分けてそれぞれ発注をしようっていう考え方なのか。これは以前テレビの購入でしたか、地元業者を活用してのテレビ購入もありました。エアコンについてもそういう意見がありましたけども、なかなか難しかった部分もあって幾つかに学校を分けての発注だったと思います。今回はこうした事業をするに当たってどういうふうに考えてらっしゃるのか。それともそもそも事業者が限られてなかなか難しい課題なのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

どういうふうな業者を指名していくかというのにつきましては、十分検討をして工事の発注金額等も十分に精査して、実際に令和2年度中完成を目標に、どういうふうな発注をするっていうのは、今から決定をしていきたいというふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そもそもこの工事がどういう工事、当然ケーブルをずっと校舎内に引いていく環境の問題かなど。あといろんな機器を設置する部分だと思いますんで、可能であれば地元業者を優先的に活用されるのが良いかなというふうに思うんですよ。そういう意味では地元業者でもできる仕事の内容なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

工事の発注金額によって指名できる業者っていうのが決まっていますので、それに倣いまして発注を掛けていきたいというふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

10款1項3目教育振興基金5,000万。具体的にどういうものかっていうのをお伺いしたいんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

教育振興基金というのは、例えば校舎を建て替えをするときの金額の一部をそちらの方から繰り入れをしたりとか、あと今、図書館の方の図書購入に充てる部分のお金をこちらの方から一般会計の方に繰り入れたりとか、そういう教育に関するお金の部分を積み立てておいて、何かあったときに対応するっていう基金となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。戻っても構いませんけど、次に生涯学習課についての質疑もしていきたいと思います。これも歳入歳出構いませんので、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

コミュニティの不採択ということで減額がなされておりましたけれども、その内容的なもの、内容によってはこういうふうな不採択というのが結構あるのか。その辺りまでお願いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員、もう一度質問をお願いします。

○委員（金子恵委員）

歳入の方でいくと14、15ページでスポーツ振興くじ助成金。運動公園の不採択ということで減額がなされておりますけれども、この工事ってもう多分始まってるんじゃないかなと思うんですが、詳しくお聞かせ願えればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

運動施設の新規の整備については補助が出るということだったんですけども、運動公園広場の方が改修になってますので、そちらの方が不採択になっております。それとこちらの方は工事をまだやってなくて、来年度予算に計上しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで教育委員会の質疑を終了します。お疲れさまでした。

場内の時計で14時10分まで休憩いたします。

（休憩 13時59分～14時07分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第12号の件を議題とします。本案について、ただいまより建設産業部の質疑を行います。まずは建設産業部産業振興課についての説明を求めます。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆さんこんにちは。それでは議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）産業振興課所管分につきまして説明をいたします。最初に予算書の6ページをお開きください。第2表繰越明許費でございます。3行目になります。6款農林水産業費1項農業費、農村地域防災減災事業の130万円でございます。こちらにつきましては、町内7か所にあります防災重点ため池のうち、古角ため池と丸尾ため池の浸水想定区域図の作成業務につきまして、国の令和元年度補正予算の方が2月に可決いたしましたことに伴いまして、本年度前倒しでの予算の内示が国よりあっております。これによりまして、こちらの方を繰越明許費の方に上げさせていただいてるところになります。

それでは次に補正予算に関する説明書により説明をいたします。歳入からまいります。

10、11ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金、1行目の中山間地域等直接支払市町村推進事業補助金につきまして30万5,000円の減額補正でございます。中山間支払いに係る事務費につきまして、県からの割り当て内示が13万5,000円とありましたので、当初予算計上しております。次に、農村地域防災減災事業補助金90万円につきましては、繰越明許費にて御説明を差し上げました防災重点ため池であります古角ため池、丸尾ため池の浸水想定区域図作成業務委託に係る県の補助金となっております。令和2年度にて県の方に事業計画を提出しておりますが、国の補正予算がついたことによりまして令和元年度に前倒しで補正をお願いしております。次に中程になります。14款県支出金3項委託金3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金の3行目市町村権限移譲委託金（鳥獣捕獲）4万8,000円と4目農林水産業費委託金1節農業費委託金1万4,000円、5目商工費委託金1節商工費委託金3,000円、合計6万5,000円が産業振興課所管分の権限移譲委託金の確定に伴う補正となっております。続きまして14、15ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目1節雑入の上から4行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金の100万円の減額補正でございます。シーサイドマルシェ開催に伴います事業につきまして、助成金を市町村振興協会の方に申請をいたしましたが、8月末に市町村振興協会の予算枠がいっぱいになったことに伴いまして助成が受けられなくなったことにより今回減額の補正をお願いしているものになります。

次に歳出でございます。30、31ページをお開きください。5款労働費1項3目労働諸費19節負担金、補助及び交付金76万4,000円の減額補正は、高年齢者就業機会確保事業費補助金の補助確定に伴う減額でございます。次に32、33ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費の財源組替は、歳入14款県支出金3項委託金4目農林水産業費委託金1節農業費委託金の権限移譲分1万4,000円を充当したことに伴うものでございます。次の段、6款1項3目農業振興費13節委託料、農村地域防災減災事業設計業務委託130万円は、繰越明許費と歳入の方で申し上げました防災重点ため池であります古角ため池と丸尾ため池の浸水想定区域図の策定業務委託料になっております。次に19節負担金、補助及び交付金380万円の減額につきましては、県営事業で行っております岡地区基盤整備事業に係る基本設計の策定に伴いまして、水源調査において当初事業内容で入っておりました水源のボーリング調査が、水源の電気探査に留まったことによりまして事業費の減額。また財源につきまして、国の補助金の活用が可能になったことによりまして、負担割合の変更により長与町の負担額が減額となったことに伴う減額補正になります。次に同じく3項水産業費1目水産振興費19節負担金、補助及び交付金の大村湾漁協施設整備等負担金29万7,000円の減額でございますが、昨年大村湾漁協より令和元年度事業として活魚運搬車両の購入など4事業につきまして関係市町へ支援の要望がありましたが、関係市町と大村湾漁協

との協議の結果、令和元年度の事業実施がなくなりまして、一部来年度へ事業持ち越しとなりましたので、今年度分の予算につきましては減額とさせていただいております。続きまして7款商工費1項1目商工振興費19節負担金、補助及び交付金でございますが、1行目の信用保証料補給補助金445万3,000円の減額補正でございます。借り入れに対する信用保証料の実績に伴いまして減額をいたしております。実績といたしましては令和元年12月末の借入実数30件、借入額6,663万円となっております。次に2行目の小規模企業振興資金利子補給補助金49万1,000円と4行目小規模企業創業支援資金利子補給補助金30万円は、いずれも借り入れに対する利子補給の実績に伴います減額となっております。件数は小規模企業振興資金利子補給補助金で12月末30件、創業支援資金の方はゼロ件となっております。次に3行目、商工会商品券発行事業補助金140万円の減額補正につきましては西そのぎ商工会よりとくとく商品券、プレミアム付商品券の発行につきまして事業終了の申し出がありましたので協議の結果、今年度よりプレミアム付商品券の発行を終了したことに伴うものでございます。なお、長与共通商品券につきましては事業を継続しております。以上19節負担金、補助及び交付金合計で664万4,000円の減額補正でございます。

以上が産業振興課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、土木管理課についての説明もお願いします。

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こんにちは。それでは同じく議案第12号土木管理課所管分について御説明いたします。まずは予算書の6ページをお開きください。第2表の繰越明許費の4行目、8款土木費2項道路橋りょう費の安全で快適な地域社会の創造事業1,000万円になります。こちらは三彩地区の法面の事業になります。こちらの繰越理由といたしましては、この事業の交付金の配分割合が少なくて、舗装工事と三彩地区の法面、この2つの両方を施工するために事業費の調整に時間を要しております、繰り越しを行うものであります。次にその下になります。通学路要対策箇所の整備による安全な通学路の確保事業4,058万円です。こちらは定林橋側道橋分の繰り越しになります。繰越理由といたしましては、架設工法を張り出し歩道で検討を進めておりましたが、既設橋りょうの配筋図が不明瞭であることが分かりました。そのため現場での復元測量が必要となったことから、不測の日数を要したことになります。次に、その下の道路橋長寿命化による安全性の確保事業387万円はその隣の三彩橋の橋りょうになります。繰越理由といたしましては、測量調査の実施に当たり交通規制をかける必要があります。しかしながら、この三彩橋が町道と国県道に接続する橋りょうであることから交通量が非常に多く、関係機関との調整に不測の時間を要したことになります。いずれの案件につきましても県と繰越協議を行っております。続きまして、8ページ、第4表地方債補正になります。3行目、公

園施設長寿命化事業、限度額の減額になります。630万円です。こちらは補助対象事業費の確定に伴う減額になります。

続きまして、長与町一般会計補正予算に関する説明書になります。歳入の8、9ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金88万9,000円の増額でございます。こちらは道路橋長寿命化による安全性の確保補助金の額の確定に伴う増額であります。同じく2節都市計画費補助金1,965万7,000円の減額のうち300万円分が土木管理課所管分となります。こちらは公園施設長寿命化対策支援事業補助金の確定に伴う減額補正になります。同じく4節住宅費補助金118万円の減額のうち住宅・建築物アスベスト改修事業補助金が25万円の減額、住宅・建築物耐震改修事業補助金が66万円の減額、子育て応援宣言住宅支援事業補助金が27万円の減額、いずれも申請者数の実績に伴うものになります。続きまして10、11ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金1節住宅費補助金60万8,000円の減額のうち長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業補助金が8,000円の減額、長崎県子育て応援宣言住宅支援事業補助金が60万円の減額でございます。こちらも申請者数の実績に伴うものでございます。同じく3項委託金6目1節土木費委託金1万円。その下の2節港湾費委託金12万3,000円の増額につきましては、県からの権限移譲交付金の額の確定によるものであります。続きまして14、15から16、17ページになります。20款町債1項町債2目土木債2節都市計画事業債3,610万円の増額となっておりますが、土木管理課所管分につきましては、公園施設長寿命化対策支援事業充当債の補助対象事業費の減額に伴う270万円の減でございます。

続きまして歳出になります。32、33ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は県からの権限移譲交付金増額に伴う財源の組み替えでございます。34、35ページをお開きください。2項道路橋りょう費4目橋りょう維持費も補助金の確定に伴う財源の組み替えでございます。同じく3項河川費1目河川総務費15節工事請負費、減額補正額の400万円は、池山区画整理出口付近の町道ニュータウン中央線沿いの水路擁壁工事を予定しておりましたが、区画整理事業の進捗具合により令和2年度に工事を行うことによる減額でございます。同じく4項港湾費1目港湾整備費19節負担金、補助及び交付金150万円の減額は県工事の事業費減に伴う分でございます。同じく5項都市計画費5目公園緑地管理費は補助額の確定に伴う財源の組み替えでございます。36、37ページをお開きください。6項住宅費2目安全・安心住まいづくり支援事業費13節委託料3万円。下段の19節負担金、補助及び交付金の219万円の減額補正のうち耐震診断補助金194万円、アスベスト診断補助金25万円、この3件全て申請者数の実績になります。その下段の3目建築費19節負担金、補助及び交付金120万円の減額は子育て応援宣言住宅支援補助金の実績に伴うものでございます。以上が土木管理課所管でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

続きまして、都市計画課所管についても説明を求めます。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

皆様お疲れさまでございます。それでは議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）の都市計画課所管分につきまして御説明申し上げます。補正予算書の6ページをお開き願います。第2表繰越明許費でございます。8款5項都市計画費といしまして、上から順に都市再生整備計画事後評価業務500万円、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金1億200万円、西高田線街路事業1億940万3,000円、道の尾中央公園整備事業6,353万3,000円の4事業を計上しております。各事業の主な繰り越しの内容でございます。都市再生整備計画事後評価業務につきましては4番目の道の尾中央公園整備事業と関連いたしております。本計画の対象事業である道の尾中央公園整備事業につきましては翌年度へ繰り越しということでございますので、本計画の事後評価につきましても翌年度へ繰り越すものでございます。続きまして、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金ですが、高田南土地区画整理事業の一括施工に係る事業費のうち一般会計が繰出金として負担する部分でございます。続きまして、西高田線街路事業につきましては、事業区間のうち現在施工を進めております高田踏切付近の事業費となっており、主な内容といしましては用地購入費及び建物移転補償費となっております。最後に、道の尾中央公園整備事業につきましては、施工箇所が隣接する高田南土地区画整理事業の道路擁壁工事との工程調整により、公園工事の施工に遅れを生じました。翌年度へ繰り越しを行うものでございます。続きまして8ページをお開き願います。第4表地方債補正でございます。1段目の土地区画整理事業、2段目の街路事業が都市計画課所管分でございます。土地区画整理事業につきましては高田南土地区画整理事業の事業費へと充当する地方債でございまして、国の補正予算の内示に伴う起債借入額の増額を行い、補正後の額を1億4,250万円とするものでございます。街路事業につきましては都市計画道路西高田線の事業費へ充当する地方債でございまして、年度当初における国庫補助金の内示減に伴う起債借入額の減額と、今回の国の補正予算の内示に伴います増額を行うものでございます。減額増額を合わせましたところでトータルで減額となり、補正後の額を7,680万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正につきまして補正予算に関する説明書により御説明を申し上げます。初めに歳入から御説明申し上げます。8、9ページをお開き願います。13款国庫支出金2項4目土木費国庫補助金2節都市計画費補助金のうち説明欄の上段にあります活力創出基盤整備総合交付金1,665万7,000円の減額でございます。これは歳出の34、35ページの8款5項4目街路事業費として都市計画道路西高田線の事業費に充当する国庫補助金でございまして、年度当初における国庫補助金の内示減と国の補正予算の内示に伴う増額を行うものでございます。減額増額を合わせたところ

で、トータルで減額となるものでございます。続きまして12、13ページをお開き願います。16款寄附金1項4目土木費寄附金1節土木管理費寄附金につきましては、町内の事業所より、まちづくりのためということで御寄附の方をいただいておりますので、寄附額5万円につきまして増額いたしました。次にページ下段の17款繰入金1項特別会計繰入金3目1節土地区画整理事業特別会計繰入金165万円の増額でございます。これは高田南地区の保留地処分金を特別会計から繰り入れるものでございます。続きまして14、15ページをお開き願います。ページ下段の20款町債1項2目土木債2節都市計画事業債3,610万円の増額でございます。まず説明欄の上段、土地区画整理事業充当起債5,200万円の増額につきましては、歳出34、35ページの8款5項2目土地区画整理事業費として高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債でございまして、予算書の第4表地方債補正でも御説明申し上げました国の補正予算の内示に伴います起債借入額の増額でございます。また、説明欄の下段、街路事業充当起債1,320万円の減額につきましては、歳出34、35ページの8款5項4目街路事業費として都市計画道路西高田線の事業費に充当する地方債でございまして、予算書の第4表地方債補正でも御説明申し上げましたが、年度当初における国庫補助金の内示減に伴う起債借入額の減額と国の補正予算の増額を行うもので、減額増額を合わせ、トータルで減額とするものでございます。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出でございます。30、31ページをお開き願います。中段の4款衛生費3項下水道費1目下水道処理費19節負担金、補助及び交付金1,191万1,000円の増額につきましては、長与町内における長崎市の下水道処理区域で長崎市が施工した汚水管布設工事に対する負担金を支払うものでございます。今回の施工箇所は高田南土地区画整理事業の施工地区内のうち浦上水源地付近の宅地造成箇所となっております。続きまして34、35ページをお開き願います。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費19節負担金、補助及び交付金1,018万3,000円の減額につきましては、今年度長崎県が実施する都市計画基礎調査の地元負担金につきまして負担金の基礎となる県の調査費用が減額となったこと、また、県と町の負担割合につきましても町の負担割合が減となったことから負担金の減額補正を行うものでございます。続きましてその下段、2目土地区画整理事業費28節繰出金3,327万6,000円の増額でございますが、これは高田南土地区画整理事業の事業費のうち一般会計の負担分である土地区画整理事業特別会計繰出金につきまして、国の補正予算の内示による増額や事業の執行見込み額に応じました予算額の調整を行うものでございます。続きましてその下段、8款5項4目街路事業費につきましては都市計画道路西高田線に係る事業費でございます。まず15節工事請負費5,000万の減額でございますが、これは年度当初における国庫補助金の内示減に伴う減額でございます。次に17節公有財産購入費511万4,000円の減額及び22節補償、補填及び賠償金2,180万円の増額でございますが、これは年度当初における国庫補助金の内示減及び国の補正予算による増額を受けまして、事業

の執行状況に応じた予算の調整を行ったものでございます。以上で都市計画課所管分の説明を終わりたいと思います。御審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。まずは産業振興課の質疑を行いたいと思います。繰越明許、歳入、歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳出の33ページ農業振興費。農村地域防災減災事業設計業務委託ということで130万。以前私も一般質問でこれ取り上げて、7つのため池があるわけですよ、長与町には。そのうち2つ大きな七葉迫と藤の棟は一応されてるということで、あと5つあるわけです。あと5つの中には山田とか上山田とか古角、火渡、丸尾ってあるわけですね。今回古角と丸尾ですかね。古角が丸田郷、それから丸尾が岡郷。こういうふうになってるんですけども、この2つを選ばれたのは何か理由があるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

委員の御質問にありました火渡、山田、上山田の3件のため池につきましては、令和元年度の予算によりまして既に浸水想定区域図を作成しております。あと残りが古角と丸尾となっておりまして、今回補正というふうにさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

これは産業振興課ですけど、ふるさと応援寄附金が、歳入の方は担当課は違うと思うんですけども、財政の方からの説明で約4,600万円の減と、補正で上がってきてました。となると、歳出は徴税費でも産業振興課がしてると思うんですけども、需用費とか役務費とか委託料で減額補正があるべきじゃないか。然るべき金額、ざっと2,000万円弱ぐらいは減額補正になるのかなと私計算したんですけども、今回上がってきてないようです。この理由を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

支出につきましては、返礼品の配送の年度で支払うような形になっておりまして、昨年、平成30年度末に寄附を受け付けましたものにつきまして平成31年4月、令和元年度の方で支出をさせていただいておりますので、その分支出額が減額ということにはならず、今回は減額補正に至っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。戻っても構いませんけども、次に土木管理課についても質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。ここについても繰越明許費、地方債の補正、歳入歳出全般にわたって質問を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今回この繰越明許費に限って質問をさせていただいておるんですが、土木管理課の繰越明許3本、先程繰越理由も少し述べられていたようでございますけども、一番上の三彩法面については事業費の調整というふうなことだったんですが、定林橋が工法検討に時間を要したとかという理由だったと思います。3つ目が交通量が多いため協議に時間を要したとかという理由だったと思います。それで繰り越しの理由になるのかなっていう感じがしておりますので、改めてもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

安全で快適な地域社会事業、こちらの方が当初、交付金申請してた分より50%以下の配分率だったんですよ、交付金自体がですね。その時点で早急に事業費の調整をやってれば良かったんですけど、事業費の調整が少し遅れまして、長与中央線の舗装と三彩法面と2つ計上してて、どうしても事業費の調整を行う上でやってたもので、プラス三彩法面ですね。こちらも来年度行おうかなと最初は思ってたんですけど、やはり安全性の問題がありますので少しでも、できるだけでもやろうと思いまして、今回委託という形で支出を分けて行った次第であります。2つ目の定林橋ですね。こちら前々からいろいろ御迷惑掛けてるんですが、とにかく先に進もうという形で考えておりますので、そのために何が適正か考えたところ、どうしてもその最初考えてた設計のやり方でやるよりは、まず予備の設計を行って、詳細の設計を行って、順番にやった方がいいだろうと、県とか専門家との協議ですね。そのためどうしても発注が遅れまして、当初は夏過ぎに詳細設計を考えたんですが、その発注が遅れたことが主な理由になります。ここについてもこのまま年度内に予備設計がおしまいになります。詳細設計、そのまま工事と来年度続けて連続で発注したいと思っております。次、道路橋、こちらの方は当初簡単にいくだろうと思ったんですが、どうしても交通量とか多くて通行止めを最初に行わないといけないという形になります。いやいやそれはちょっと難しいだろうと、そういう部分の時間の調整に掛かって今になっております。これも年度内に行けるんじやないかと思いますけど、ちょっと微妙な時期なもので、一応繰り越しという形で上げさせていただきました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

繰り越しのできる理由というのがいろいろありますて、どうもそこら辺と比較をしてもなかなか。この補正予算の中の1つで繰越明許費が今度計上されておるんですが、この承認も含めて今度私達、賛成か反対かの意思表示をせんといかんもんですから。繰り越しが妥当かどうかというのを判断させてもらうためにお聞きをしてるんですが、この2番目の工法については、工法選定も含めたところの委託だったと思うんですよね。そこに時間が掛かった。あとの方で発注が遅れたと。発注が遅れたというような理由は繰り越しの理由にないわけですよね。何らかの理由があつて発注が遅れるとのわけでしょうから、そこら辺の理由を聞かせていただいて私達が判断をする。あと最後の実際協議に入ったら通行止めとかというような話も出てきて協議が長引いたんだというようなことなんですが、工事じゃないですよね、委託ですよね。委託で交通止めなんか、実際委託を仕上げるために。のちのち実際工事をするときには通行止めとかという話になるんでしょうけど、委託の中でそういうものを想定するだけで通行止めとか考えた部分が繰り越しの理由として考えられるのかなと思ったんですが、どうなんでしょうか。一番上はこれもよく分かりませんけども、2点目、3点目で分かる範囲で答えていただいてよろしいでしょうか。通常繰り越しの理由っていうのは御存じですよね。例えば天候だとか、何とかいろいろありますけども、どうもそこら辺と合わんもんですから、果たして繰り越し認めていいのかなっていうのがあるもんですから。例えばさっきの農林の方のこういった部分は話を聞いとけば大体理解できるんですよ。国の補助が2月頃来て、今からとっかかるんで当然年度越えてやりますよという話なんで、これは理解できるんですけど、この管理課分はもう当初から予算はついてるわけですよね。それがこういうふうに遅れるともんですから、よっぽどの理由がやっぱりないと、なかなかこう考えられんなというものがあるもんですから、是非あれば何か、なければただもう発注が遅れましたぐらいで聞いておきますけど。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

これはもう私どもの不徳の致すところですが、実際のところ繰り越しの理由として上げてる分につきましては、国との協議につきましては、今ここでお話ししてる分とは多少ちょっと違う部分はあります。今、皆様の方にお示ししてる分につきましては実際の理由を述べております。もちろん国の補助金とかにつきましては、決まったことしかできませんので、そちらの分は嘘をついてるわけありませんが、現実論と表向きの言葉という形でお話をしております。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

2段目の通学路要対策箇所の整備による安全な通学路の確保事業4,058万につきましては定林橋の設計費用でございます。今回、予備設計と詳細設計、設計は2つするということで前回もお示しをしたと思っております。予備設計につきましては、なるべく元年度内に終わらせたいというふうに考えてるところでございますが、詳細設計の方はどうしてもそれが終わらないと詳細設計はできませんので、それにつきましては令和2年度に発注を掛けたいというふうに考えております。そもそもこの詳細設計じゃなくて予備設計をどうしてもっと早くできなかつたかということでございますが、これにつきましては先程課長が申し上げましたとおり、長与川の右側と左側と橋を架けないといけないですけど、長与川の右岸側、要は町道側、歩道がある方ですね。こちらの方は歩道があるので工事はしやすいんですけども、あちらの左岸側、県道側の方は歩道がなくて、なかなか工事がしにくいということで大変この工法について検討をしたところで、不測の時間を要したということでございます。したがいまして予備設計を出すまでに時間が掛かったということで詳細設計の方も遅れたということでございます。続きまして、道路橋長寿命化による安全性の確保事業387万円、これも三彩橋の設計でございます。先程課長の方は交通量ということで話をしましたが、要は車を止めないで工事ができるんじゃないかということで考えておりましたが、どうしても車を止めないといかんということで、その辺の協議もあって、また工事時期が三彩橋と定林橋というのが次の橋ということで、同じ通行止め、定林橋も止めて三彩橋を止めるというのはなかなか難しいところがございまして、そこら辺で設計に通行止めと関係ないんですけども、工法等々も他にないかと考えたところで、発注までに時間を要したということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

あまりよく分からんんですけども、発注までに時間を要したということですか。今発注しとる業者ができないということですかね。なかなか進まないということで、工法検討とかが。そういうことじゃないんですよね。要は発注までに時間が掛かったと。そういうことで遅れて繰り越したんだということですね。恐らくこういうで国の補助辺り32320は認めんと思うんですが、先程言われた国の事業認可の方の繰り越しの承認というのは、どういう理由を上げられるとんですか。恐らくそんな数はないと思うんですよ。どういう繰り越しの理由を上げられてるのか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

三彩橋につきましては、計画に関する諸条件、交通規制期間という形でしております。繰越理由の内容としましては、測量調査の実施に当たり交通規制をかける必要があるが、三彩橋は町道と国県道が接続する橋りょうであるため交通量が多く、また付近には商業

施設があることから地元及び関係機関との調整に不測の日数を要したという形で、国の方の繰越申請の方は上げております。定林橋も架設工法を張り出し歩道で検討を進めており、測量設計業務を7月に発注したが、既設橋りょうの配筋図が不明瞭であることが分かり、現場での復元測量が必要となったことから不測の日数を要した、です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。では、戻っても構いません。都市計画課の質疑も行いたいと思います。繰越明許、地方債の補正、歳入、歳出について。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

都市計画についても同様に一番上は公園の事業に関連するということで結構ですが、特別会計繰出金も高田南の都合なんでしょうけども分かりました。西高田線の街路事業で先程少し説明されたのが用地購入費と建物移転費ですかね。こういったものがこの金額の内容であるというようなことで言われたんですが、内容はそうなんでしょうけど、繰り越しの理由ですね。交渉がなかなか難航したとかという理由なのかなとは思ってはおるんですが、その理由と、あと道の尾公園のこの整備事業が今年予算を組まれていたようですが、ここが繰り越しに至った経緯辺りを詳しく説明をしていただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

委員おっしゃるとおり用地の補償、移転契約につきまして、当初より踏切付近につきまして用地交渉を行っておりました。補償金額や移転先確保につきましても随時調整をしながら合意に向けて進めておったところではございますが、なかなかいろんな思いがございまして、折り合いがつかず交渉が難航したっていうのが大きいところかなというふうに思っております。続きまして、道の尾中央公園につきましては、隣接する道路築造工事を高田南土地区画整理事業の方で施工をされております。そちらにつきまして、トンネルの上の公園を整備しておるんですが、そちらの南側の街区が区画整理内で一番標高が高い所になるんですが、そちらを造る前さばきとして、外周の街路、道路を作る、道路擁壁を設置するというふうなことで進められておったんですが、掘削、床堀等を行ったところ地質が大変悪く、所定の地耐力が確保できませんでした。ということで、その地盤改良の検討から施工につきまして不測の日数を要したということで、こちらの公園工事の方が工期的に引っ張られるというようなことでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

西高田線については大体分かりましたけど、この高田南の隣接する道路、これはもう区画整理今年から一括発注ですよね。その部分は今年発注してたんですか。今この道

路が実際床堀りしたら地盤が良くなかったというのは、高田南事業所が発注してある年度事業の工事ですか。どうなんですか。それも併せて繰り越しがされてるのかどうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

この擁壁工事につきましては、令和元年度事業で施工されておりまして、こちらの工事につきましては、現年度内で終了するというようなことでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その竣工を待って、町が発注した公園整備事業に入っていくという考え方なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

こちらの擁壁工事に影響が無い範囲は当然施工しております。ただ、どうしても入れない所が調整の中でできておりますので、そちらの分につきましては、あちらの工事が終わってから速やかに建設工事の方を進めたいというふうなことで調整をしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確認ですけど、そしたらそれは本年度中に終わるので、こっちの公園の工事の方はもうその後すぐ掛かれますよというような状況になるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

そのようにお聞きしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

土木管理課の方に戻るんですけれども、36、37ページの8款6項2目耐震診断補助金が元々の既定額に対してほとんど減額になってるんですが、利用者が少なかったということだと思うんですが、確か29年度の決算で2件で194万円利用があったと思うんですけれども、今回利用されなかった理由というか、何か特別にあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

今回、耐震関係の補助を執行しなかった理由といたしましては、申請者の方が耐震診断をした結果、大規模な改修工事の必要がないという旨を建築士の方から助言をいただいたということで、全部自費で行うということを聞いております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。そしたらその下の子育て応援宣言住宅支援補助金なんですけれども、1件の上限が40万円の事業だと思うんですけれども、元々の既定額が320万円ということは最大で8件を想定していると思うんですけれども、それに対して200万円ということは5件だったということでよろしいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こちら当初は5件を想定しております。そのうち2件の申請があっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

来年度も220万予算が計上されてたと思うんですが、今回2件しか申請がなかったということで、申請の要件等が変わるわけではなくて、そのまま引き続きでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

来年度につきましても今年度と同等の要件となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで建設産業部の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。
場内の時計で15時15分まで休憩いたします。

（休憩 15時05分～15時15分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第12号を議題とします。本案について議会事務局の提案理由の説明を求めます。
谷本局長。

○議会事務局長（谷本圭介君）

お疲れさまです。それでは議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）議会事務局関係について御説明をさせていただきます。説明書の20、21ページ

をお開きください。歳出でございます。1款1項1目議会費の9節旅費でございます。費用弁償で186万9,000円の減額補正をさせていただいております。本来当初予算は、会期の延長または委員会の増を想定して予算を多少多めに組んでおります。今回、支出予定が確定をいたしましたので、減額補正をして予算を整えるものでございます。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで議会事務局の質疑を終わります。お疲れさまでした。

以上、議案第12号令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）についての質疑は終了いたしました。

なお、結審については、3月13日金曜日を予定しておりますんで、それまでにそれぞれ御意見をまとめていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

令和2年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第20号令和2年度長与町駐車場事業特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

皆様こんにちは。それでは議案第20号令和2年度長与町駐車場事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。説明書の6、7ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項1目駐車場使用料につきましては長与嬉里駐車場分が1台当たり税込み月額8,800円、吉無田駐車場が1台当たり税込み月額5,500円で試算しております。長与嬉里駐車場につきましては前年度同数、月平均30台を見込んでおります。吉無田駐車場につきましては、前年度より1台増の月平均34台分を見込んでおります。また、長与嬉里駐車場の一般駐車場でございますが月平均16万円を見込んでおります。滞納繰越分として存目計上しております定期分、一般分、滞納繰越分、合わせて733万3,000円で、前年度より41万7,000円、5.4%の減収を見込んでおります。

歳出でございます。歳出の10、11ページをお開きください。8節旅費は2万4,000円、10節需用費は前年度より64万円の減額をしまして120万7,000円計上しております。11節役務費は9万8,000円、12節委託料は前年度より39万8,000円の増額をしております。13節使用料及び賃借料は2万1,000円、14節工事請負費は30万円を計上しております。1款2項1目一般会計繰出金は存目で計上しております。次に2款1項1目予備費でございますが10万円を計上しております。以上でございます。なお、主要な施策に関する説明書を添付しておりますので、御

参考いただき御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入歳出いずれでも結構です。

質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入の1款なんですけれども、駐車場使用料の一般が先程月16万の見込みで192万ということでしたけれども、平成30年度の決算では確かに249万9,000円で、今年度の当初予算でも240万円となってたと思うんですが、今回192万円と約50万ほど減額されている理由は何になりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

確かに昨年度と比べますと50万ほど減らしております。理由といたしましては今回の特別会計の当初予算を算定するときに4月から12月までの収入を見ております。そのときに8か月間の平均が16万円台でした。おっしゃるとおり昨年からするとかなり減ってはいるんですけども、この要因分析というところまでは至ってはいないんですが、ただ1月2月になると昨年度とほぼ同額で月20万円ほどになっております。特別会計は歳入をまず最初に決めて、その100%を歳出にするという考え方から言っても歳入に関しては安全側で算定をした方が良いのではないかということで、確かに昨年と比べればだいぶ少なくはあるんですが、安全側で予算を立てております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そしたら歳出の方なんですけれども、11ページの1款1項1目10節需用費の修繕費94万円となってますが、これ確かに今年度の当初予算で144万3,000円になっていて、その前、平成29年度の決算で13万2,000円、30年度の決算で25万8,000円だったと思うんですが、その29年、30年と比べて今年度と来年度もちょっと多いのは何か大掛かりな修繕などがある、もしくはあってるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

先程の私の答弁とも被るんですけども、特別会計というのは歳入の100%を歳出に充当するという考え方から、やはり一番どこが必要なのかっていうところで、逆に言えばその他の費目に関しては歳出がもう決まってるような金額であるというところで、あそこもやっぱり建ってから年数が経っておりますので一番使うのは修繕費じゃないかと、

特段大きな何かをつていうことではないんですが、逆に言えばあそこに一番今から掛かってくるのは修繕費だろうということで、毎年ちょっと多めの予算を立てております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

主要な施策に関する説明書に書いてあるんですけども、シルバー人材センターに委託ということで前年度より32万円ほど増額されたと、増額理由というのをお伺いしたい。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

次年度もシルバー人材センターの方に委託を考えているんですが、シルバー人材センターの委託料というのが管理人の賃金。時給です。時給が上がれば委託料も上がるということで、その時給が最低賃金と連動しておりますので、そこの部分が上がった部分。それと事務費10%取られたんですけども、次年度から12%にしたいという意向がございましたので、その分で増額をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今の御答弁で10%から12%にしたと。何か正当な理由があつて2%上げられたのか。単なる増額をしたいということで、「はい、いいですよ」っていう形で2%増額したのか。それともう1点、先程の八木委員の質疑の中で修繕費のことが出ました。その修繕費は今から必要になるということで30万取っておいたと。仮に修繕する箇所が無かつたとしたら、それは減額という形になるのか。それとも、こういう言い方はよくないかもしないけど、無理やり見つけて修理をするのか。ここがひょっとしたら危ないなど予兆を見つけて修理をするのか。その2点をお答えください。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

まず第1点目の10%から12%になるというところは、一義的にはシルバー人材センターの経営に係る部分ですので、我々からちょっと余り言えない部分ではあるんですけども、先程申し上げました意向があるということで、うちも全部をそれを飲んだわけではございません。予算策定時に12%にしたいという御意向があったので、その分の予算化しております。それに対して、良い、悪いというのは我々からはなかなか言えない部分ではないのかなっていうふうに思ってます。2点目の修繕費です。確かに多

めに見積もって使わなかった不用額というのがどうなるかというところなんですが、当然決算剰余金として次年度に繰り越します。いつも9月議会で上程をさせていただいてるんですが、決算剰余金に関しては一般会計に繰り出しをしておりますので、余ればその次の年に一般会計に繰り出すということをさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

最初の質疑のところで、良いとか、悪いとかは全く申し上げてないんです。要するに理解をちゃんとして納得がいくことならば別に私も何も言わないんですけど、ただ10%から12%に上げますよと。拠出する側はこちら側なので、そこはちゃんと尋ねて何故2%なのかと、増なのかっていうことは尋ねていいんではないかと思います。良い悪いは別にしてですね。その議論をしてません。2%上がったっていうことに対しての内容っていうか、中身というか、それが納得した上で拠出する分は別に構わないと思うんです。もう一度そこをお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

委員がおっしゃるとおり、そのときに意向を示されたというだけで、うちも全てを聞いてなかった分、経営が苦しいからというその一言だけでありましたが、契約を今から結ぶに当たって、その辺の理由を明らかにして判断してまいりたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

駐車場会計については、私以前一般質問でいろいろとやらしていただいたんですが、改めて申し上げるのは、歳入で一般、長与、吉無田ってある中で、長与と吉無田で500万強、収入を上げてるんですよね。今、出てきた委託費524万8,000円、これはいわゆる192万円の収入を上げるために524万8,000円の支出を見込んでいるわけですよね。一般質問したときには雇用の問題っていうふうな話があったんですが、やっぱり今の話の中でも出てきたように、この収入というのは町民のいわゆるお金、一般財源に将来的には振り分けられるものですので。ですので192万円の収入を上げるために524万8,000円支出しようとするが、やっぱりもうそろそろ考える時期かなあって私は思います。質問なんですが、無料化にすれば、もっと言えば、この524万8,000円は基本出ないものになると思うんですね。あそこにいる管理する人が要らなくなる。192万円の収入は無くなりますが、利用者は無料で利用できるっていうメリットは出るんですよね。当然維持していく上で多少の管理費は掛かるかもしれないんですけども、町民のためにはどれが良いのかなって考えたときに、そういう

た検討っていうのは課内、庁舎内で行われてないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久原係長。

○係長（久原和彦君）

無料化に関しては今のところ検討はしておりません。時間貸しを無料にしたら月極をどうするのかというところが、1つ問題として出てくるのかなと思います。時間貸しをしないにしても、何かしらあそこに人の目がないといけないのかなっていうところもありますので、いただいた御意見を今後、嬉里駐車場の経営のこれからに向けて検討材料の中に含めて検討をしてまいりたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そもそものところでお伺いしますけど、予算に係る主要な施策に関する説明書の説明の欄、委託料の金額の差ですね。これで見ると524万8,000円がそのまま委託料になるんじゃないかなと思うんですけども、説明書の中では479万7,160円ということで、これ何の差があったのかですね。確認したいと思います。

○委員（金子恵委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

先程言われました駐車場管理委託料524万8,000円、このうち駐車場管理業務委託の分とその他の業務委託の分が入りまして合計で524万8,000円となります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

確認させていただきます。シルバー人材センターに委託するのが479万7,160円。その他の委託先はどういったところになるのか、お伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

和田課長。

○契約管財課長（和田弘君）

他の委託ですけども、PCB処理の分が今回ございまして業務委託をするようにしております。委託先の方は決まってませんけども来年度委託する予定でございます。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号令和2年度長与町駐車場事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お疲れ様でした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

本日の議事日程はこれで一応終了します。明日からまた9時半から委員会を再開したいと思います。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 15時41分）